

# 平成 30 年度 第1回杉並区外部評価委員会 次第

平成 30 年8月 24 日(金)午後3時～  
区役所中棟4階 第1委員会室

- 1 委員委嘱
- 2 委員紹介
- 3 会長選出
- 4 区側出席者紹介
- 5 報 告
  - (1) 平成 28 年度外部評価に対する対処結果について
  - (2) 平成 30 年度行政評価等の取組について
- 6 議 事
  - (1) 平成 30 年度外部評価の進め方について
- 7 その他

## 資料

- ・資料 1 委員名簿
- ・資料 2 事務局名簿
- ・資料 3 杉並区外部評価委員会条例
- ・資料 4 諮問書(写し)
- ・資料 5 平成 28 年度外部評価に対する所管の対処結果
- ・資料 6 平成 30 年度行政評価等の取組について
- ・資料 7 事務事業評価表、施策評価表見本
- ・資料 8 事務事業評価の概要
- ・資料 9 平成 30 年度外部評価の進め方について(案)
- ・資料 10 評価対象施策等一覧

## 平成 30 年度 杉並区外部評価委員会 委員名簿

(第 9 期 : H30.8.24 現在)

氏 名	所 属
いわした ひろみ 岩 下 廣 美	公認会計士
おく まみ 奥 真 美	公立大学法人首都大学東京都市環境学部都市政策科学科教授 総務省「官民競争入札等監理委員会」専門委員
たかやま えりこ 高 山 恵 理 子	上智大学総合人間科学部社会福祉学科准教授
たぶち ゆきこ 田 渕 雪 子	行政経営コンサルタント 総務省 政策評価審議会 委員 総務省の政策評価に関する有識者会議 委員 原子力規制委員会 行政事業レビューに係る外部有識者
やま もと きよし 山 本 清	鎌倉女子大学学術研究所教授 東京大学名誉教授

## 平成30年度 杉並区外部評価委員会 事務局名簿

政策経営部長	白 垣 学
総務部長	関 谷 隆
政策経営部企画課長	伊 藤 宗 敏
政策経営部行政管理担当課長	高 林 典 生
政策経営部財政課長	中 辻 司
総務部総務課長	原 田 洋 一
総務部人事課長	手 島 広 士
総務部経理課長	山 田 隆 史
政策経営部企画課企画調整担当係長	門 倉 友 恵
政策経営部企画課企画調整担当係長	有 坂 直 子
政策経営部企画課企画調整担当係長	佐 藤 有 香
政策経営部企画課	橋 本 弘 延
総務部経理課契約統括担当係長	岡 田 良 隆

杉並区外部評価委員会条例

平成26年3月18日  
条例第3号

(設置)

第1条 杉並区(以下「区」という。)における行政評価制度を公正かつ中立な立場から充実させ、その客観性を高めるとともに、区が発注した工事等の入札その他の契約に関し、手続の公正性及び透明性の確保を図るため、区長の附属機関として、杉並区外部評価委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について、区長の諮問に応じ、答申する。

- (1) 区における行政評価に関する事項
- (2) 入札その他の契約に係る手続に関する事項
- (3) 入札その他の契約に係る手続に関し、当該契約に利害関係を有する者からの苦情の申立てに関する事項

(組織)

第3条 委員会は、学識経験者その他区長が適当と認める者のうちから、区長が委嘱する委員5人以内をもって組織する。

2 委員の任期は、2年とし、再任されることを妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第4条 委員会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、会長が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 委員会の会議は、公開とする。ただし、委員会の議決があったときは、非公開とすることができる。

(委員以外の者の出席等)

第6条 委員会は、調査審議のため必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させて意見を聴き、又は委員以外の者から必要な資料の提出を求めることができる。

(委員の除斥)

第7条 委員は、自己若しくは父母、祖父母、配偶者、子、孫若しくは兄弟姉妹の一身上に関する事項又は自己若しくはこれらの者の従事する業務に直接の利害関係のある事項については、議事に加わることができない。

(委任)

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

- 1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 杉並区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和50年杉並区条例第31号)の一部を次のように改正する。

別表中

「

杉並区子ども・子育て会議	会長日額 14,500円 委員日額 12,000円
--------------	------------------------------

」

」

「

杉並区子ども・子育て会議	会長日額 14,500円 委員日額 12,000円
杉並区外部評価委員会	会長日額 23,000円 委員日額 20,500円

に改める。

」



30 杉並第 29534 号

平成 30 年 8 月 24 日

杉並区外部評価委員会

会長 様

杉並区長 田中 良

諮 問 書

区における行政評価制度を公正かつ中立な立場から充実させ、その客観性を高めるとともに、区が発注した工事等の入札その他の契約に関し、手続の公正性及び透明性の確保を図るため、貴委員会のご意見を承りたく、諮問します。

## 平成28年度外部評価に対する所管の対処結果

### ■ 施策評価 (5施策)

No.	施策名	担当課	頁
5	良好な住環境の整備	住宅課	1
20	妊娠・出産期の支援の充実	子育て支援課	3
22	就学前における教育・保育の充実	保育課、保育施設担当課、 保育施設整備担当課	5
26	成長・発達に応じたきめ細やかな教育の推進	特別支援教育課	7
32	地域住民活動の支援と地域人材の育成	地域課	10

### ■ 事務事業評価 (4事業)

No.	事務事業名	担当課	頁
13	情報システムの運営	情報政策課	13
56	公衆浴場の確保対策	区民生活部管理課	15
109	民生(児童)委員活動	保健福祉部管理課	17
573	国民健康保険一般事務	国保年金課	19

### ■ 財団等経営評価

公益財団法人 杉並区シルバー人材センター	21
----------------------	----

〈施策評価〉

目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち

**施策 5 良好な住環境の整備**

施策目標 (平成33年度の姿)	○地域特性に応じた良好な住環境の保全・形成が進み、質の高い住宅都市、「住み続けたいまち、住んでみたいまち」杉並として幅広く認識されています。また、歴史・文化、自然などの価値ある場所がネットワーク化され、まちの魅力・価値が高まっています。 ○区民が良質な住宅と良好な住環境の中で、ゆとりある住生活が送れるようになっていきます。 ○まちづくりに関する諸制度の的確な運用により、良好な市街地形成が進んでいます。
--------------------	--

		27年度目標	27年度実績	目標値(33年度)
成果指標	住環境に満足する区民の割合	92.5%	91.0%	95%
	最低居住面積水準未達の住宅に住む世帯の割合	17%	19.5%	5%

**【所管による自己評価】**

施策の総合評価 (計画事業の取組実績と評価結果)	「誰もが安心して生活を継続できる多様な住環境」の実現に向けた住まいのあり方について、「総合的な住まいのあり方に関する審議会」を設置して審議を重ねました。審議会では、公営住宅の維持管理に重点を置いていた住宅施策を、空家の利活用を含めた民間の住宅ストックの活用に向けて展開していく重要性などが議論され、多岐にわたる施策提言が盛り込まれました。これまでも区は高齢者等の居住支援に積極的に取り組んできており、賃貸住宅あっせん件数などの実績を順調に伸ばしてきていますが、今後は、答申を受けて対象範囲の拡大や内容の充実に取り組むことが期待されています。 また、総合的な空家対策として、法律に基づく空家等対策協議会の設置、空家等対策計画の策定の準備を開始しました。 一方で、区有の既存ストックである区営住宅については、積極的な長寿命化工事を行い、引き続き有効活用を図るとともに、更なる高齢化に向けた対応を進めています。 まちづくり施策では、住民との意見交換等を踏まえたまちづくり計画や地区計画の検討、自主的なまちづくり活動に対する支援等を通じて、良好な住環境の向上に取り組んできました。
今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
改善・見直しの方向 (中長期)	「総合的な住まいのあり方に関する審議会」の答申を受け、空家の利活用を含めた民間の住宅ストックの活用を促進するため、都市整備部門と保健福祉部門とが関係団体と協力して居住支援協議会を設立し、高齢者、障害者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居促進に、より一層積極的に取り組んでいきます。また、居住支援協議会における検討により、空家を含む既存住宅のリノベーションの推進や子育て世帯向けの良質な住宅提供策の構築など、今後の住宅施策の具体化を進めていきます。さらに、空家対策については、窓口の一元化、空家等対策計画の策定により総合的に取り組んでいきます。 区営住宅については、バリアフリー対策の実施や長寿命化工事による入居戸数の確保と、高齢者・障害者・子育て世帯への入居優遇策の拡充などの施策を検討していきます。 まちづくり施策については、区民等の自主的なまちづくり活動に対する支援制度の見直しを行うとともに、具体的なまちづくりの手法をよりわかりやすく提示することなどにより、良好な住環境の向上を図っていきます。



## 【外部評価】

今後の施策の方向	○ 拡充      ● サービス増      ○ 現状維持      ○ 効率化      ○ 縮小・統廃合
施策内容への評価	施策目標の実現に向けて順調に事業を実施している旨の評価内容になっているが、「ゆとりある住生活が送れる」ようになっているかの指標である「最低居住面積水準未達の住宅に住む世帯の割合」は平成33年度の5%に対し、27年度実績で19.5%であり、極めて実現が困難な状況である。この対策に対する改善策や対処策は特に言及がなく、審議会答申などを踏まえ施策の見直しが必要と考える。
評価表の記入方法などについての評価	まちの魅力・価値を高めているかの指標として「住環境に満足する区民の割合」よりも、転居率（区外への）が実際の行動として把握しやすいのではないかと。また、諸制度の的確な運用として何を想定しているか、あっせん数等であれば、これも計画未達であるのでその原因を分析する必要がある。
施策を構成する事務事業についての意見	主要事業を構成する区営住宅の住環境整備では、長寿命化修繕工事の数でなく、必要な工事の完了率が妥当ではないかと。計画的な維持修繕の実施率も有用である。高齢者等アパートの提供では、応急一時居室管理戸数が26年度の62戸から27年度の54戸に減少し、委託費が増加している理由の記述が必要と思われる。

## 【外部評価に対する所管の対処方針】

対処方針	<p>○成果指標「最低居住面積水準未達の住宅に住む世帯の割合」については、ご指摘のとおり現在の傾向を延長すると、目標年度での目標値の達成は極めて困難な状況です。今後は、審議会答申を受けて平成28年度に設立した居住支援協議会の運営を支援し、まずは高齢者、障害者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者に対する入居支援や住宅改修事業を充実させながら、より効果的な取組も検討し、良質な居住空間を有する住宅提供を促進していきます。また、成果指標やその目標値については、次回改定時に、より適切な指標及びより精度の高い目標値への見直しも検討します。</p> <p>○住環境への満足度として、転居率を採用することについては、住環境以外の要因による転居も存在することを考慮する必要がありますが、一定の因果関係があると推測される客観的数値でありますので、ご指摘を参考にさせていただき、今後の検討課題とさせていただきます。</p> <p>なお、まちづくりに関する諸制度の的確な運用としては、良好なまちづくり計画等の策定・住環境維持に向けた区民等の自主的活動への支援促進を想定しておりますが、計画未達の取組については、その原因の分析など、検証を行ってまいります。</p> <p>○区営住宅の維持管理事業に係る数値目標など、事務事業における指標については、計画数値と実績数値との差に関する考察や増減理由の記載などを含め、区民の視点で理解しやすい記載を心がけていきます。</p>
------	--

## 【所管課の対処結果（平成29年度実施結果）】

対処結果	<p>○居住支援協議会の高齢者等アパートあっせん事業において、従来より協定を締結していた東京都宅地建物取引業協会杉並区支部に加え、新たに全日本不動産協会東京都本部中野・杉並支部と協定を締結し、住宅確保要配慮者の賃貸住宅への入居をより一層促進させるため、不動産店の紹介や住宅に関する情報提供を行い、仲介手数料・家賃債務保証料の助成等の支援を実施しました。</p> <p>○区営住宅における長寿命化修繕工事のうち、加齢対応型浴槽について（3か年で151個設置予定）、平成29年度末までに48個（設置率約32%）の設置を完了しました。</p>
------	--

〈施策評価〉

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

## 施策 20 妊娠・出産期の支援の充実

施策目標 (平成33年度の姿)	○妊娠・出産を希望する家庭への相談や支援の実施などにより、安心して妊娠・出産できる環境が整っています。 ○妊娠期から出産後までつながりのある支援が実施され、出産後の保護者が安心して子育てしています。
--------------------	--

		27年度目標	27年度実績	目標値(33年度)
成果指標	パパママ学級受講率	50%	49.6%	55%
	すこやか赤ちゃん訪問率	99%以上	98.6%	99%以上

### 【所管による自己評価】

施策の総合評価 (計画事業の取組実績と評価結果)	核家族化の進展などにより、ひとりで不安や悩みを抱える妊産婦が多い中、地域で安心して出産、子育てができるよう、平成27年7月からは特に支援が必要な妊産婦を対象とした産後ケア事業、12月から全妊婦と保健師等専門職が妊娠早期に面接を行い必要な支援につなげるゆりかご事業を開始しました。従来からの生後4か月までの乳児のいる家庭に保健師等専門職が訪問するすこやか赤ちゃん訪問などと合わせて、妊娠初期から子育て期に至るまでの切れ目のない支援の充実を図ることができました。 また、年々申込みが増加している父親参加型のパパママ学級や母親学級の実施回数を増やすことで、妊娠・出産に対する正しい知識の普及や両親で協力して育児をする動機付け等を図ることができました。 不妊に悩む夫婦に対する相談体制の強化や、特定不妊治療費の一部を助成することでの経済的負担の軽減などを行いました。
今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
改善・見直しの方向 (中長期)	出産・子育てに不安を抱える妊産婦が多くなる中、保健センター等での相談件数も年々増えています。そのため、妊娠期から全妊婦との面接を行うゆりかご事業による相談体制を強化するとともに、母子保健システムを導入し様々な母子保健データを一元化することで、特に支援が必要な妊産婦の早期発見、適切な支援を行っていきます。妊娠期から出産・子育て期までのつながりのある支援を行います。また、産後ケア事業の受入施設を拡充してより利用しやすくするほか、父親の育児参加を促進するなど、内容の充実を図ります。 近年増加傾向にある不妊についての悩みや不安を解消できるよう、相談できる環境の整備を継続し、高額の治療費がかかる特定不妊治療に対する助成制度を有用に活用していただくために、多くの方に周知していきます。

## 【外部評価】

今後の施策の方向	○ 拡充      ● サービス増      ○ 現状維持      ○ 効率化      ○ 縮小・統廃合
施策内容への評価	妊産婦及び乳幼児に対する健康診査に加え、産前産後ヘルパーの派遣や保健師等の家庭訪問、また「パパママ学級」「母親学級」などの事業を通じて、核家族化への対応を充実したことは評価できる。なお、安心できる妊娠・出産への環境整備としては、区内の医療機関で区民の分娩数をどの程度カバーできているのかのデータ収集や産科支援対策の吟味等まだ課題は多い。また、施策の効果と重要性は認められるが、一方でコスト抑制への対策も大変重要であり、引き続き常勤職員と非常勤職員の組み合わせの工夫や委託費管理が必要である。
評価表の記入方法などについての評価	施策及び事業評価にあたり、その役立ちの物差しとして、区民意識調査的な指標を取り入れるにはどうか。例えば「パパママ学級」「母親学級」でのアンケートから、安心感や有用性などについての受講者の満足度を取り入れるなど、もう一步踏み込んだ指標設定ができると良い。また、成果指標に採用されている「すこやか赤ちゃん訪問率」については、ほぼ100%に近い実績が達成されているため、次の目標として健康診査の受診率その他新たな成果指標の開発も有用ではないか。
施策を構成する事務事業についての意見	○「351妊産婦等健康診査」: 事業に対する意見にある、里帰り先で受診した健康診査費用の償還払いが可能であれば、精算方法についてわかりやすく書いてほしい。 ○「355自立支援医療(育成)の給付」: 自立支援医療は申請に手間及び費用がかかるため申請件数が減少しているとのことであるが、申請のサポートや周知・働きかけ等の工夫が必要と思われる。 ○「254産前・産後支援」: 活動指標と成果指標とを逆にした方が良いのではないかと。また、訪問育児サポーターが3回まで家庭訪問するとのことであるが、それ以上のサポートが必要な方への対応についても記載した方が良い。 ○「353母子に関する相談・講座等」: 活動指標は、パパママ学級の受講者数よりも開催回数の方が良いのではないかと。また、「あそびのグループ」事業の活動内容、規模についても記述してほしい。

## 【外部評価に対する所管の対処方針】

対処方針	<p>核家族化の進展や社会環境の変化等に伴い、妊娠・出産に対して不安や悩みを抱える妊産婦が増加しております。これまでも妊娠・出産の環境整備から、産前・産後の相談・講座、自立支援医療など、妊娠期から出産・子育て期に至るまで切れ目のない支援を行っており、今後もきめ細かな対応を進めてまいります。</p> <p>また、妊娠・出産期の支援が拡充していることを踏まえ、実施にあたっては成果だけでなく、コスト面も考慮に入れ、適切に事業が実施できるよう必要な見直しを図ってまいります。</p> <p>自立支援医療(育成)の給付制度については、平成28年度に、周知用チラシの見直しと、申請者が自分で所得区分を確認できるチェックシートの作成を行い、これらを各保健センターの窓口で配布するとともに、区ホームページにも平成29年1月から掲載し、周知に努めています。</p> <p>なお、区内の医療機関で区民の分娩数をどの程度カバーできているのかについては、公表されている分娩数や人口動態調査における区民の出産数により大方把握しているところであり、今後も安心して妊娠・出産できる環境の整備に向け、産科支援対策に取り組んでまいります。</p> <p>その他、今回の外部評価の意見を踏まえて、各事業の評価方法(活動指標・成果指標)について、より実態や目標に合った項目への見直しを検討していくとともに、「あそびのグループ」など記述内容についても事業内容等が分かりやすくなるよう、適切な表記を行ってまいります。</p>
------	---

## 【所管課の対処結果(平成29年度実施結果)】

対処結果	<p>○妊娠期から出産・子育て期までの切れ目のない支援に向け、29年度から区民事務所での妊娠届の取扱いをやめ、保健センター等の土曜日窓口を増設したことにより、妊娠届とゆりかご面接のワンストップ化が図られ、面接者が前年の4964人から5423人に増加し、面接率が93.2%から98.3%に上昇しました。また、休日パパママ学級の開催回数を52回から55回に増やし、父親の育児参加を促進しました。</p> <p>○里帰り先で受診した健康診査費用の償還払い方法については、妊娠届出時の説明や区のホームページなどで周知の強化を図りました。</p> <p>○安心して妊娠・出産できる環境の整備に向け、区内の産科医療機関及び産科医等の確保並びに支援として、20床未満の診療所及び助産所(4分娩施設)に対して、産科医・助産師に支給する分娩手当の一部を736件助成しました。</p>
------	--

〈施策評価〉

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

## 施策 22 就学前における教育・保育の充実

施策目標 (平成33年度の姿)	○保護者のニーズに応じた就学前の教育・保育サービスが提供され、子どもを産み育てながら安心して就労等ができる環境が整っています。 ○乳幼児の心身の状態や保護者の就労形態に柔軟に対応できる多様な保育サービスが提供され、すべての子どもが健やかに育ち、小学校での生活や学びへ円滑につながっています。
--------------------	--

		27年度目標	27年度実績	目標値(33年度)
成果指標	保育所入所待機児童数	0人	136人	0人
	保育園利用者の満足度	90%	86.7%	90%以上

### 【所管による自己評価】

施策の総合評価 (計画事業の取組実績と評価結果)	待機児童の解消を目指し、認可保育所を核とした施設整備を進めるとともに、小規模保育事業所の整備、新設認可保育園の空きクラスを活用した定期利用や既存保育園の定員の弾力化などを行い、平成27年度は新たに700人を超える保育定員を確保しました。一方、平成28年4月の認可保育園入所申込者は、前年比で約1割増の3,975人となり、平成28年4月1日時点で、1歳児を中心に合計136人(区基準)の待機児童が発生しました。このため、平成29年4月の待機児童解消に向けて、実行計画を上回る量の保育施設を平成28年度に緊急に整備する待機児童解消緊急対策を策定しています。 また、多様な保育サービスの推進について、医療的ケアを必要とする児童の受入れについて検討を行い、平成28年度より障害児指定園において受入れを開始しました。病児保育については、平成28年3月に区内に2所目の病児保育室を開設しました。その他、延長保育・一時預かり保育についても新規の私立認可園において拡充を図るなど、引き続き多様な保育サービスの推進を図ります。
今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
改善・見直しの方向 (中長期)	平成28年度の当初予算による保育施設整備計画及び待機児童解消緊急対策(第一弾)の整備を行ったとしても平成29年4月には500人以上の待機児童が見込まれたことから、平成29年4月に確実に待機児童を解消するために待機児童解消緊急対策(第二弾)として、区が保有する土地・建物を活用するなど、これまででない規模で認可保育所を核とした保育施設を整備します。平成29年度以降も増加が見込まれる保育需要に対応した規模の保育施設整備を着実に進めます。 また、今後も国の基準を上回る現在の保育基準を堅持し、公立私立合同の研修会の開催や巡回指導を拡充することで、保育の質を確保します。さらに障害児保育、病児保育や延長保育など、多様な保育サービスの更なる充実を図るとともに、子ども・子育て支援新制度にもとづく地域型保育事業施設の連携施設としての認可保育園の体制について検討を進めます。

## 【外部評価】

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
施策内容への評価	<p>厚生労働省の「平成20～24年人口動態保健所・市区町村別統計」によると、全国平均の合計特殊出生率は1.38、東京都の区部1.07、杉並区0.97である。 現状のままで何もしない場合、超高齢化が進むとともに、今後は、人口の減少の幅が年々大きくなり、2008年に1億2,808万人いた人口が、2110年には4,286万人に減少するという推計もある。</p> <p>人口減、超少子高齢化の進行により、わが国は経済規模の縮小、国民の生活水準の低下、地域の消滅などが起きる可能性が高い。これから急増する後期高齢者の介護等のケアを行うのは若い世代である。今後、わが国が社会的な混乱を起こさずに存続していくために、合計特殊出生率の向上を図ることは最重要の課題である。</p> <p>若い世代からみても、子どもを安心して産み育てていくためには様々な支援が必要である。社会全体で子どもを育てていくことが重要となる。特に、保育所は若い世代が子どもを産み育てていくために重要な施設である。</p> <p>杉並区の認可保育園は87園(区立44、民営43)である。区立保育園の多くが昭和40年代に設置されており、老朽化・狭隘化が進んでいる。今後、計画的な再整備の促進を期待する。平成27年4月1日現在の杉並区の認可保育所整備率(就学前児童／認可保育所定員数)は28.93%で、ワースト4位の状況にある。杉並区でも平成25年に「待機児童対策緊急推進プラン」を策定し、認可保育所を中心として整備を進め、平成25年4月に285名であった待機児童数を平成27年には42名まで減少させたものの、平成28年は就学前児童人口の増加や女性の社会進出などにより待機児童数は136名となった。このため、平成29年4月に向けて、平成28年度当初予算による整備計画及び待機児童解消緊急対策(第一弾、第二弾)により、計2,000名以上の施設整備を計画化した。整備に当たって予定地周辺の住民の方々の反対運動が起きたが、丁寧な話し合いを行うことを期待する。</p>
評価表の記入方法などについての評価	23区内での認可保育所の整備水準を把握するため「認可保育所整備率」を成果指標化し、行政の努力の程度を把握してはどうか。
施策を構成する事務事業についての意見	現在、認可保育園87園のうち民設民営園は43園である。建物の建て替えを行う場合、直営では100%区費であるが、民設民営の場合、国・都の補助金により1/16の負担で済む現状がある。財政負担を考えると民設民営による運営もやむを得ないと考えるが、杉並区の保育の質の維持のためにも区直営の保育所の維持を図られることを期待したい。

## 【外部評価に対する所管の対処方針】

対処方針	<p>区では、これまで待機児童解消のための施設整備を精力的に進めてきました。平成29年4月には私立の認可保育所は62所となり、地域型保育事業や認可外保育施設を含めると区内の保育施設は200所を超える見込みです。</p> <p>こうした中、区立保育園は区内すべての保育施設の質の維持・向上に向けて、とりわけ新設の認可保育所や認可外保育施設の保育を支援・けん引するような役割を担うとともに、地域型保育事業の連携施設としての設定や需要が増加している障害児等の受け入れなど新たな課題に対応していく必要があると考えております。</p> <p>こうした役割を果たすためには区立保育園を一定数維持する必要もあり、また、今後多様化する保育ニーズへの対応や待機児童の解消とその継続のため行財政改革にも取り組む必要があると考えております。こうした点を踏まえて、今後の区立保育園のあり方については、来年度に方針を検討することとしております。</p> <p>また、成果指標として「認可保育所整備率」の設定を検討します。</p>
------	---

## 【所管課の対処結果(平成29年度実施結果)】

対処結果	<p>○平成29年度は認可保育所を核とした施設整備を精力的に進め、約1,600名の保育定員増を図った結果、平成30年4月の「待機児童ゼロ」を実現することができました。今後も必要な施設整備を行い、「待機児童ゼロ」を継続するとともに保育の質を確保するための取組みを車の両輪として推進していきます。</p> <p>○区立保育園については、平成29年9月に「今後の区立保育園の役割と民営化の方針について」をまとめ、地域の実情等に応じた保育の質の維持・向上を図るための「中核園」の指定や障害児指定園の拡大のほか、当面6園を民営化する方針を決定しました。</p> <p>○「認可保育所整備率」を計画の新たな指標に設定することを含め、これらの取組みを平成30年度に改正する区総合計画・実行計画に反映させ、着実に進めていきます。</p>
------	--



〈施策評価〉

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

**施策 26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進**

施策目標 (平成33年度の姿)	○すべての学校において、特別な支援を必要とする子どもたちにきめ細やかで適切な教育や支援が行われ、子どもたちが持てる能力を伸ばしながら、健やかに学校生活を送っています。 ○いじめや不登校の子どもが減少し、子どもたちが明るく元気に学校に通っています。 ○少人数の学級運営ときめ細かな学習支援により、子どもたちにこれからの時代を生きるための力が着実に身に付いています。
--------------------	---

		27年度目標	27年度実績	目標値(33年度)
成果指標	情緒障害学級の入級待機児童数(小学校)	0人	117人	0人
	不登校児童・生徒の出現率(小学校)	0.3%	0.57%	0%
	不登校児童・生徒の出現率(中学校)	2.2%	3.15%	0%

**【所管による自己評価】**

施策の総合評価 (計画事業の取組実績と評価結果)	<p>特別支援教育については、情緒障害通級指導学級入級待機者数の増加を踏まえ、平成27年4月に、小学校における情緒障害通級指導学級(1校)を新規開設するとともに、従来の就学支援相談と教育相談を統合し、発達障害等に関する総合的・一体的な相談体制としました。加えて、「杉並区特別支援教育推進計画」を改定し、平成28年4月に中学校における情緒障害通級指導学級(1校)を増設するとともに、小学校においては現在の情緒障害通級指導学級に替え、平成28年度以降全校に順次特別支援教室を設置するなど、特別支援教育の一層の充実を図ります。</p> <p>いじめ防止対策では、スマートフォンを通しいじめ被害等の防止に向け、新たに「すぎなみネット」でトラブル解決支援システム」の運用を開始したほか、家庭・学校・地域と連携した取組をより一層総合的・効果的に推進するため、「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」を策定しました。また、不登校対策においては、従来の学習機能に加え、居場所機能を充実させた中学生対象の適応指導教室を新規開設しました。</p> <p>このほか、区内の医療機関の協力を得て、新たに「アレルギー対応ホットライン」を開設し、区立子供園・小中学校等における緊急時の体制強化を図りました。</p>
今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
改善・見直しの方向 (中長期)	<p>特別支援教育では、平成28年度の富士見丘小エリア(6校)をスタートに、平成30年度までの3年間で全小学校への特別支援教室の段階的設置を進め、従来の情緒障害通級指導学級待機児童の解消と支援の充実を図ります。なお、特別支援教室の中学校への設置計画については、東京都の動向等を踏まえつつ、平成28年度に具体化します。</p> <p>いじめ防止対策については、これまでの「杉並中学生生徒会サミット」を新たに小学生を交えた「すぎなみ小・中学生未来サミット」として発展させ、児童・生徒が一堂に会して主体的にいじめ問題等を協議するなど、引き続き、いじめを許さない学校づくりを推進します。また、不登校対策においては、不登校児童・生徒が増加傾向にあることを踏まえ、スクールソーシャルワーカーを核とした福祉・医療機関との連携による支援をより一層進めていきます。</p>

## 【外部評価】

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
施策内容への評価	<p>3つの成果指標のいずれも目標値を達成できていない厳しい状況にある。実際には難しい面もあるが、目標値未達成の要因がいかなるところにあるのかの分析がまず欲しいところである。そのうえで、区および学校として対応すべきもしくは対応可能な部分がどこであり、その部分にはしっかりと対応できているのか、どの部分が道半ばで、さらなる課題解決に向けた取組みが今後どの程度必要なのか分かるように、論理立てた評価がなされないと、改善・見直しの方向の妥当性も判断できない。</p> <p>上述のことと関連して、たとえば、児童が不登校となる要因には、家庭におけるものと学校等の家庭外におけるものとに大別されると思われる。学校での人間関係、特にいじめについては、児童・生徒向けの防止対策としてサミットを開催したり、ネット解決支援システムを運用したりしていることは分かるが、他方で、いじめや不登校の未然防止や早期対応を図るうえで重要な役割を果たし得る教員や保護者に対して、課題解決に向けてどのようなアプローチが実際に採られているのかが所管課評価からは見えてこない。この点に関する取組内容の記載と評価が欲しいところである。</p>
評価表の記入方法などについての評価	<p>上で指摘したことに加えて、活動指標(2)の「教育支援チームの訪問回数」については、実績が計画値を大幅に下回っている理由を記載すべきであると考え。件数は目標値を下回ったものの、定期巡回では全ての学校を回っており、また、学校の要請があった場合に対応する随時訪問についても全て要請には応えており、加えて、一件当たりの滞在時間が長くなっているということであれば、そのような記載がなされないと、単純に数値的な悪化をもって質的にも悪化しているかのような印象を与えてしまう。質的側面は必ずしも数値だけで即座に把握できるわけではなく、むしろ、質的な改善が重要であることから、そうした点に留意した説明および評価がなされると良いと思われる。</p>
施策を構成する事務事業についての意見	<p>学校教育の支援②(整理番号497)に係る成果指標(1)「いじめ解消率」および成果指標(2)「いじめの解決に向けた主体的な態度に対する肯定率」の目標数値が、それぞれ91%と60%となっており、それに対する実績がそれぞれ94.8%と59.2%となっている。どの程度の目標値を設定すべきか悩んだうえでの数値であるとのことだが、これらは本来いずれも100%が目指されるべき類の指標であると考え。現行の目標数値は、いずれも達成可能な値を設定しているだけに過ぎないと捉えられても致し方ないと思われる。</p> <p>ネット被害の防止(整理番号502)に係る活動指標(1)「ネット相談件数」は目標値が120に対して実績が24件となっている。相談件数は必ずしも多いほうが良いとは言えないが、ネット相談アプリのダウンロード件数442件に比して実際の相談件数が24件にとどまっているということからすると、相談件数がさらに伸びてもおかしくないと思われる。アプリの使い勝手やいざ相談したい時に児童が安心して使えると思えるものであるかどうかなど、子どもたちの意向を把握するなどの調査は行っているのか。また、今後の進め方の最後にある「このような対応を図ることにより、相談件数の目標を実現していきます。」との記載はそもそもおかしい。目指されるべきは、その前に記載されている相談への迅速な対応と、問題解決であって、相談件数の目標値が達成されることが必ずしも望ましいこととは言えない点に注意すべきである。</p>

## 【外部評価に対する所管の対処方針】

<p>対処方針</p>	<p>【施策内容への評価について】</p> <p>「情緒障害学級の入級待機児童数(小)」が目標未達成の要因は、この間の学級増設後の入級定員を上回る入級希望者があったことによりですが、こうした状況に的確に対応するためには、抜本的な対策を講じていく必要があります。このため、今後は平成30年度までに全ての小学校に特別支援教室を段階的に設置して、指導の充実とともに待機者の解消を図っていきます。</p> <p>「不登校児童・生徒の出現率(小学校・中学校)」が目標未達成の要因は教職員や友人との人間関係、家庭環境に加え、情緒不安などの本人に起因するケースが増えていると分析しており、そうした実態を踏まえれば、出現率0%という指標の設定自体を見直す必要があると考えます。今後とも個々のケースに応じたきめ細やかな支援に努める一方、平成30年度に予定する区の総合計画改定の中で、より適切な指標の在り方を検討してまいります。</p> <p>なお、施策内容への評価については、ご指摘のように区及び学校が対応可能な部分とそうでない部分との切り分け、対応可能な部分には十分対応できているかといった点に留意した記載内容に努めていきます。</p> <p>【評価表の記入方法などについての評価について】</p> <p>「教育支援チームの訪問回数」については、ご指摘を踏まえ、訪問回数の数値的側面だけでなく、取組内容など質的側面の評価が重要であることに留意した説明・評価に努めていきます。</p> <p>【施策を構成する事務事業についての意見について】</p> <p>「いじめの解消率」については、基準日現在の継続対応案件もあるため100%は現実的に難しいと考えますが、「いじめの解決に向けた主体的な態度に対する肯定率」の目標数値を含め、より適切な数値となるよう検討します。</p> <p>「ネット相談アプリ」については、今後とも児童生徒からよせられる意見等を参考にして必要な改善を図るとともに、ご指摘を踏まえ、適切な記載内容に努めていきます。</p>
-------------	---

## 【所管課の対処結果(平成29年度実施結果)】

<p>対処結果</p>	<p>○平成29年度は特別支援教室を小学校18校に設置し、対象児童・生徒が通級指導学級で行ってきた指導を在籍校で受けることができるようになり、待機者の解消とともに指導の充実を図りました。また、指標「不登校児童・生徒の出現率(小学校・中学校)」については、教育機会確保法の成立(平成28年12月)と同法に基づく基本方針(平成29年3月)により、「登校という結果のみを目標にするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある」とされたことから、指標を見直すこととしました。</p> <p>○「いじめ解消率」については目標数値を引き上げ、平成33年度の目標を98%に設定するとともに、いじめ問題に対して学校の組織的な体制を強化しました。</p> <p>○「ネット相談アプリ」については、児童生徒の意見を踏まえてQ&amp;Aを充実させるなどの改善を図ることで、相談件数は28年度111件、29年度115件と微増しました。ご指摘を踏まえて、「今後の進め方」欄は、適切な記載内容に改めました。</p>
-------------	---



〈施策評価〉

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

**施策 32 地域住民活動の支援と地域人材の育成**

施策目標 (平成33年度の姿)	○地域住民や町会・自治会をはじめとする地域活動団体間の協働により、地域の課題は区民が自ら考え解決していく「自治型コミュニティ」の形成が進んでいます。 ○協働提案制度による地域課題、地域人材の掘り起こしや地域活動団体からの斬新なアイデアの提供など、区と地域活動団体間、地域活動団体相互間のネットワークが形成され、地域課題を解決するための「協働の輪」が広がっています。また、NPOの活動に対する区民の理解も深まり、NPO支援基金への寄附が増加するなど、活動しやすい環境が整ってきています。 ○地域社会に貢献する人材や、協働の担い手となる人材が育ってきています。
--------------------	--

		27年度目標	27年度実績	目標値(33年度)
成果指標	町会・自治会加入率	54%	48.9%	60%
	NPO支援基金への寄附件数	50件	62件	80件
	すぎなみ地域大学講座修了者の地域活動参加率	84%	84.7%	88%

**【所管による自己評価】**

施策の総合評価 (計画事業の取組実績と評価結果)	加入率の減少が課題となっている町会・自治会の活性化支援のため、22団体に総額3,828千円のまちの絆向上事業助成を行いました。継続的な町会未組織地域への働きかけにより、新たに2町会が設立されました。また、地域区民センター協議会が開催した地域懇談会では、町会・自治会のほか、PTAやNPOなど幅広い関係団体との絆が強まりました。 協働提案制度では、平成28年度実施事業として、新規2事業、継続3事業の5事業の事業化を決定し、地域活動団体との協働を進めることができました。平成26・27年度に実施した2事業については、その事業実績・評価、事業で培ったノウハウを踏まえて、区内NPOの自主事業に引き継いだり、区の事業に生かしていくこととしました。NPO支援基金への寄附件数は、62件と昨年並みで、寄附件数を増やしていくことが課題となっています。 すぎなみ地域大学の受講者数は、累計(平成18～27年度)で11,683人となりました。また、地域大学修了生の地域活動への参加率も、毎年80%を超え、多くの区民を地域活動につないでいます。 また、杉並第一小学校と阿佐谷地域区民センター等の集会機能との複合化に向け、地域関係者等で構成された懇談会の意見を、施設の基本計画に反映できました。
今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
改善・見直しの方向 (中長期)	町会・自治会については、加入率減少への早急な対応と町会・自治会未結成地域の解消を最大の課題と捉え、集合住宅等の未加入者への加入促進や、防災会等の組織に対する町会・自治会結成に向け働き掛けを強化します。また、平成27年度、区と杉並区町会連合会との協働により実施し、好評であった「町会・自治会加入促進、活動活性化講座」を引き続き28年度も開催します。 協働提案制度の実施とNPO活動資金助成事業の制度の改善(助成対象枠の拡大)については、平成25年度から開始していますが、平成29年度以降の各制度の更なる活性化を目指して、課題の洗い出しと改善案の検討を進めていきます。 すぎなみ地域大学については、より多くの地域大学の修了生が、主体的に地域活動に参加し実践できるよう、事業所管課、中間支援組織(すぎなみ協働プラザ等)、区内の教育機関等との連携・協力を更に深め、講座内容の充実を図っていきます。実践的な講座内容により、地域人材を継続的に育成・輩出していくことで、地域活動団体を人材面から支援していきます。 また、多世代が気軽に利用できる地域コミュニティ施設の整備については、地域住民の声に耳を傾けながら進めていきます。

## 【外部評価】

今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
施策内容への評価	<p>○「施策の総合評価」について、取組の実績等々は列挙されているが、取組を実施した結果どういいう効果が得られたか、評価が一切なされていない。評価欄に記載された取組実績が指標化されておらず、評価に関して妥当か否かの判断ができない。</p> <p>○「今後の施策の方向性」については、自己評価では「拡充」となっているが、何をどう拡充するのか、今後の進め方に記載された説明では、具体的な方向性が見えない。 外部評価としては、今後の施策の方向性は、「まちの絆向上事業助成」の予算が27年度から200万円増額され500万円となっていることから、今年度の評価では、コストを維持し、手段を見直すことによって活動を拡充し、サービス増につなげるべきと考える。</p> <p>○自治型コミュニティの形成を進めるためには、町会・自治会への加入率増に固執することなく、その手段について、NPOや地域活動団体等の取組など、全体を踏まえて見直すことも必要ではないか。</p>
評価表の記入方法などについての評価	<p>○「施策の総合評価」、「今後の進め方」に記載されたコメントは、各欄ともに、活動ごとに個々に記載されているだけで、施策全体の評価になっていない。</p> <p>○総合評価に記載された活動実績も指標化されておらず、コメントの根拠が不明である。</p> <p>○活動指標1・3、成果指標3に関して、目標値が下方修正されているが、修正理由が明記されていないことから、目標の達成状況について適切な評価ができない。</p> <p>○「区協協力委託を締結した町会・自治会数」等、区としての目標値を設定できない指標が散見される。委託率、対応率等、区の取組として目標設定できるよう、指標の見直しが必要である。</p>
施策を構成する事務事業についての意見	<p>○整理番号060「地域住民活動の支援」については、講座にかかる取組及び成果を指標化するべき。事業コストの方向性が拡充となっているが、現状の中で手段・方法を見直しながら改善し、活動を拡充していくのであれば、現状維持ではないか。</p> <p>○整理番号062「NPO等の活動支援」について 協働提案制度に関しては、第三者による評価が適切に実施されており、PDCAを回して改善につなげている点は評価できる。 「すぎなみ協働プラザ」に関しては、活動拠点として重要としているにもかかわらず評価が全くなされていない。活動拠点としてどれだけ活用されているかをしっかりチェックしていく必要がある。 すぎなみ地域コムについては、さらに成果を把握するための仕組みと指標の見直しが必要である。</p> <p>○整理番号063「地域人材の育成」については、成果指標1の「地域活動参加者数」が、396→379→338と年々減少、年度目標に対しても未達であり、減少・未達要因のさらなる分析が必要である。要因分析、改善策の検討には、修了生へのヒアリングやアンケート等も有効ではないか。</p> <p>○整理番号075「地域集会施設等維持管理」に関して、近隣住民からの苦情、トラブル等を指標化し評価・改善につなげていく仕組みが必要である。</p>

## 【外部評価に対する所管の対処方針】

<p>対処方針</p>	<p>ご指摘のとおり、現在の成果指標は町会・自治会の活動実績を適切に評価する指標となっていないため、まちの絆向上事業助成や地域活性化講座の取組実績の指標化について検討してまいります。また、「今後の施策の方向性」については、コスト維持のまま、手法転換等により成果の向上を目指す「サービス増」に該当するものと確認いたしました。</p> <p>自治型コミュニティの形成の進め方に関するご意見については、「町会・自治会加入率」は今後も重要な指標の一つと考えますが、それだけに着目することなく、「施策の総合評価」や「今後の進め方」への記載内容も含め、地域活動団体の全体を俯瞰した評価が行えるよう、今後、適切な時期に見直しを行います。</p> <p>また、各事務事業については、「地域住民活動の支援」の指標は「まちの絆向上事業助成」の申請件数などわかりやすく妥当性のあるものに見直し、「地域集会施設等維持管理」については、意見要望等の抽出方法も含め、指標化を検討します。</p> <p>「NPO等の活動支援」については、「すぎなみ協働プラザ」の活動を適切に評価するため、指標を設定するとともに、「すぎなみ地域コム」の成果を把握するため、アンケート結果をもとに評価します。</p> <p>「地域人材の育成」にかかる指標の目標値は、これまでの推移を元に、実行計画の改定に合わせて下方修正しましたが、今後は修正理由を明記いたします。また、今後の「地域活動参加者数」の増加を図っていくため、現在実施しているアンケート等の分析結果を講座企画に効果的に反映し、一人でも多くの修了生が実際の地域活動に繋がっていくよう事業改善に努めていきます。</p>
-------------	--

## 【所管課の対処結果(平成29年度実施結果)】

<p>対処結果</p>	<p>○自治型コミュニティ形成の推進については、町会・自治会の加入状況を踏まえて、地域住民活動の支援やPTA・NPO等との協働による取組について、見直し検討するなど、地域活動の取組全体として総合的に評価を行いました。</p> <p>また、「地域集会施設等維持管理」については、成果指標の検討を行い、施設の安全管理を重視して、施設利用に関する事故件数を0件にすることを目標として設定し、安全かつ安心して利用できる施設の提供を目指します。</p> <p>○「NPO等の活動支援」については、活動指標を「すぎなみ協働プラザ相談件数」と「NPO支援基金普及イベント参加者数」に、成果指標を「すぎなみ協働プラザの地域活動団体への貢献度」に変更し、評価を行いました。また、「すぎなみ地域コム」については、利用者アンケートを実施し評価を行いました。</p> <p>○平成29年度の地域活動への参加は、全体では27年度を下回る82.9%にとどまりましたが、福祉系の講座では約90%に達しました。これは、福祉系の講座は目的や方向性がはっきりしているためとも考えられます。これに対し、地域活動への参加率の低い講座はむしろ、多様な地域参加が可能であるため、数値上では現れにくいことが想定されます。目標数値を達成するのであれば、受講者の募集の段階でこれまで以上に丁寧な案内を行い、こちらの目的に見合った方々に参加していただくという方法もあります。しかし、こちらが想定している以外の幅広い地域参加も視野に入れ、できるだけ多くの区民がさまざまな場で地域活動に参加できる能力を身に付けられるよう支援することの方が大切と考えます。そうした成果の確認や評価は難しいですが、今後、講座修了者の活動について追跡調査をするなど検証を進めます。</p>
-------------	---

〈事務事業評価(施策を構成しない事務事業)〉

## 情報システムの運営 (No13)

事業の目的・目標	○杉並区が各種事務事業を円滑かつ適切に実施できるように、電子計算機、関連機器及びネットワーク機器等を適切に管理運用する。
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○管理するハードウェアとソフトウェアの可用性、機密性、完全性を確保しつつ、ICT技術の進歩、コストなどの観点からシステムを適切に管理運用する。

		27年度計画	27年度実績	
指標	活動指標	住民情報システム(中央電子計算組織)オンライン提供時間	2,295時間	2,292時間
		内部情報システム(統合内部情報システム)提供時間	5,124時間	5,124時間
	成果指標	ホスト系情報システム運用率	100%	99.9%
		ネットワーク系情報システム運用率	100%	100%
事業実績		<p>社会保障・税番号制度への対応として、平成27年10月には住基システムへの個人番号の一斉指定、団体内統合宛名システムの整備、平成28年1月には各業務システムでの個人番号の利用開始に向けた改修等を行いました。</p> <p>住民情報系システム再構築では、検討部会を開催し、オープン化に伴う具体的な課題について検討を行い方向性を取りまとめ、中間のまとめを行いました。また、平成27年12月には、ホストコンピュータ本番機について、区の業務に支障を及ぼさないよう円滑に入替を実施しました。</p>		

### 【所管による自己評価】

評価と課題	杉並区の事務事業が円滑かつ適切に執行できるように、システムの安定性やセキュリティを確保しつつ、ICT技術の進展に合わせ、システムを管理運用します。
-------	---

改善・見直しの方向(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善	手段・方法の見直し(改善)
改善・見直しの方向(中長期)	<p>平成29年7月の社会保障・税番号制度における情報連携の開始に向けて、平成28年度は総合運用テストを円滑に実施できるよう準備を適切に進めます。</p> <p>住民情報系システムの再構築は、再構築方針に基づき、スケジュール及びコスト管理の視点に立ち推進体制を整備します。また、再構築後のシステムに求められる機能を見極めるため、業務分析やシステム構築事業者からの情報収集を行います。</p> <p>情報システムセキュリティの強靱化に取り組むため、区独自のセキュリティ対策を確実に進めます。</p>	

## 【外部評価】

今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの 方向性	縮小
	II 事業の改善	手段・方法の見直し(改善)
事業内容への評価	<p>現状は情報システムの抜本的な見直しに至っておらず、個人番号への対応などの要因もあるものの時間当たりのコストも漸増となっている。事業費の約7割が委託費であり、区の直営で行う仕事と委託で行う仕事の切り分け、システムの考え方やハードの設計について一度外部の視点から見直す必要がある。</p>	
評価表の記入方法などについての評価	<p>情報システムは庁内的には他部局が顧客、庁外的には区民や関係者・企業が顧客になるから、こうした顧客ニーズにどの程度対応したかの視点が、セキュリティや区民情報保護の観点と同時に求められる。運用率以外に誤計算や情報保護の問題が生じた件数等を指標に追加してはどうか。</p>	

## 【外部評価に対する所管の対処方針】

対処方針	<p>○事業内容への評価          情報システムの抜本の見直しについては、現在、住民情報系システムの再構築を進めており、ホストシステムをパッケージシステムに移行するなどにより、情報政策部門の役割も「開発・運用」から「企画・調達・運用支援」へと大幅に変わることを予想しており、企画・調達・運用支援に軸足を移した適切な職員配置の実現を目指してまいります。          また、コスト増の要因となる委託費については、経費精査を適切に行える職員の資質向上、外部事業者による経費精査により、これまで以上に経費縮減に取り組んでまいります。</p> <p>中長期的には、住民情報系システム再構築を進める中でヘルプデスク機能やシステムの統合的な運用管理を担う業務委託の導入について検討してまいります。</p> <p>○評価表の記入方法などについての評価          管理するハード・ソフトウェアを適切に管理するとともに、セキュリティを確保し、適正な情報を提供するなど、情報システムを安定して運用することが重要ですが、その取組成果を指標として定量的に示すことが課題であると考えています。ご指摘いただきましたように、より具体的な「顧客」対応としての視点をどのように指標に反映するか、現行のシステム運用率の算定方法も含めて検討してまいります。</p>
------	---

## 【所管課の対処結果(平成29年度実施結果)】

対処結果	<p>○事業内容への評価          住民情報系システムの再構築を進める中でシステムの抜本の見直しを進め、調達単位の一つである共通基盤システムの事業者をプロポーザルにより選定しました。また、委託費の縮減のため、外部事業者による経費精査を引き続き実施するとともに、職員のマネジメント能力向上のため、外部研修へ職員派遣を行いました。</p> <p>○評価表の記入方法などについての評価          成果指標の見直しを行い、他部局の業務主管課を顧客ととらえ、成果指標の一つとして「住民情報系システム 開発・改修達成率」を採用しました。</p>
------	--

〈事務事業評価(施策を構成しない事務事業)〉

## 公衆浴場の確保対策 (No56)

事業の目的・目標	○公衆衛生の確保のため、区民に身近な場所に公衆浴場が存続している状態
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○杉並浴場組合が実施するイベント等経費の一部を補助する。 ○基幹設備の整備に要する経費の一部を補助する。 ○クリーンエネルギー化及び健康増進型への改修・改築工事に要する経費の一部を補助する。 ○区庁舎でのロビーイベントや広報への記事掲載等公衆浴場の利用促進活動を実施する。

		27年度計画	27年度実績	
指標	活動指標	区内公衆浴場数(年度末現在)	23軒	23軒
	成果指標	1浴場1日当たりの平均入浴人数	140人	136人
		公衆浴場存続率前年度比	100%	100%
事業実績	<p>公衆浴場確保対策事業に要する経費等の補助や事業活動の区民周知を行ったほか、設備整備を必要とする浴場において、申請のあった浴場に対して設備整備補助を行い、浴場確保の支援を行いました。</p>			

### 【所管による自己評価】

評価と課題	<p>区内公衆浴場は、経営者の高齢化、後継者不足、施設の老朽化等、課題が多く厳しい状況にあります。平成27年度は、公衆浴場の利用者増を図るため、菖蒲湯やハーブ湯などのイベント開催時におけるチラシ配布、広報すぎなみやホームページへの掲載を行いました。</p> <p>また、施設の老朽化や改修が必要とされる浴場に対し、設備整備補助金の支援を行いました。また、自家風呂保有率が97%を超えている中、浴場をとりまく課題は年々厳しい状況が進行しています。</p>
-------	--

改善・見直しの方向(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善	手段・方法の見直し(改善)
改善・見直しの方向(中長期)	<p>自家風呂率が高い状況の中で、浴場を活用した区民の健康増進事業、各種イベント事業を支援するとともに、設備改修における経済的な負担を軽減し、区民の浴場利用を推進していきます。</p>	



## 【外部評価】

今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの 方向性	現状維持
	II 事業の改善	手段・方法の見直し(改善)
事業内容への評価	<p>自家風呂率が97%に達している中で、区民にとって足を運びたいような魅力的な公衆浴場にしていくうえで、活動内容として掲げられている4つの柱はどれも重要である。特に魅力増進の観点からは、環境効率性の高い施設への改修はもとより、公衆浴場に親しむ機会となる各種イベントの開催および健康増進に資する事業の実施や設備の導入を、計画的かつ戦略的に実施していくことが肝要となる。計画的・戦略性をもった公衆浴場経営に対する支援を区として実施していくことが求められているのではないかと。</p> <p>「評価と課題」においては、区内公衆浴場を取り巻く厳しい状況と区として実施した事業の概要が簡潔に記載されているが、事業の実施が成果指標(1)「1浴場1日当たりの平均入浴人数」の改善につながっているのか、つながっていないとすればそれはなぜなのかといった分析が欲しい。そのうえで、今後の進め方を具体的に見極めていく必要があると思われる。</p> <p>ここ数年では1浴場1日当たり140人と横ばいとなっているようであるが、区民にとどまらず、区外や外国人観光客などを呼び込むことも念頭に置きつつ、区内公衆浴場のさらなる魅力増進策を検討することも求められているのではないかと。</p>	
評価表の記入方法などについての評価	<p>根拠法令等には区要綱のみが列挙されているが、これらの要綱の前提として、「公衆浴場法」および「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律」があるのではないかと。</p> <p>「区内公衆浴場数」は、各種活動を実施した結果として維持されるものであって、活動指標足りえないと思われる。むしろ成果指標に位置付けるべきものではないかと。あわせて、活動内容を活動指標化するほうが、活動指標としては適切なものと思われる。</p>	

## 【外部評価に対する所管の対処方針】

対処方針	<p>公衆浴場は公衆衛生の確保等のために必要な施設として、区は、各種イベント事業、健康増進事業、施設設備の改修・改築工事などの補助支援策を通して、浴場数や浴場利用者を減少させないように支援してきました。一方、浴場組合でも、新たな利用者層を確保するため、ホームページやパンフレット、施設内表記の多言語化に努めるなど、外国人利用者の誘致を推進しているところとす。</p> <p>ご指摘とおり、今後の公衆浴場への支援は、計画的かつ戦略的に取り組む必要があり、区は、利用者の動向を見据えながら、今後も浴場組合と協議を重ね、区内公衆浴場の魅力が増進し、より多くの利用者に繋がるよう、計画的・戦略的な視点に立った支援策を推進してまいります。</p> <p>また、評価表等の記入方法につきましては、根拠法令等の一つを「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律」に変更するとともに、ご指摘の趣旨を踏まえて、活動指標及び成果指標を見直し、適切な指標となるよう改善を図ってまいります。</p>
------	---

## 【所管課の対処結果(平成29年度実施結果)】

対処結果	<p>○評価表の記入方法について、根拠法令等の一つを「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律」とし、活動指標を、区が周知した区内公衆浴場でのイベント件数に変更しました。また、区内公衆浴場数(年度末現在)については、活動指標から成果指標に変更しました。</p> <p>○事業内容について、補助コストは現状を維持し、各種イベントの開催や健康増進及び老朽化した設備の改善等について支援を行いました。</p> <p>○杉並浴場組合主催で毎月実施される菖蒲湯やラベンダー湯等のイベントについて、広報及び区公式ホームページに掲載したほか、浴場組合が作製したポスターを区内施設等へ配布することにより周知を行いました。特に、9月から12月にかけて、銭湯になじみのない子どもたちに銭湯に親しんでもらうことを目的に、区内公衆浴場を会場としたスタンプラリー、また、週末には東吾妻から運んだ温泉を来客者に楽しんでもらい、好評を得ました。さらに、こうしたイベントをSNSで告知したことにより区外からも来客がありました。</p>
------	--

〈事務事業評価(施策を構成しない事務事業)〉

民生(児童)委員活動 (No109)

事業の目的・目標	<p>○民生委員・児童委員が、支援を必要とする地域住民に対し相談支援活動を円滑に行えるようにする。</p> <p>○民生委員・児童委員の福祉知識を高め、福祉相談の担い手としての資質を向上させる。</p>
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	<p>○実務研修や、部会のテーマ別に行われる事項別研修を実施し福祉知識を向上させる。</p> <p>○地区協議会が行う施設見学や講演会等の自主研修に対する経費の一部を助成する。</p> <p>○民生委員・児童委員の調査、相談等の活動への支援を行い、活動費を支給する。</p>

		27年度計画	27年度実績	
指標	活動指標	民生委員・児童委員が対応した相談・支援件数	10,300件	4,723件
		協議会・研修参加者数	15,000人	14,504人
	成果指標	区民1,000人あたりの民生委員・児童委員が対応した相談・支援件数	20件	8件
		委員定数充足率	100%	92.3%
事業実績	<p>○「安心おたっしや訪問」や「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」への協力、各種街頭キャンペーンやイベントへの参加など、多岐にわたる活動を支援しました。</p> <p>○委員の資質向上ために、事項別合同研修や実務研修のほか、地区単位で行う研修などを支援しました。</p>			

【所管による自己評価】

評価と課題	<p>平成27年度の安心おたっしや訪問事業への協力では、5,903人の高齢者を訪問しました。災害時要配慮者対策では、たすけあいネットワーク(地域の手)の個別避難支援プランの新規作成や更新作業を進めると共に、各震災救護所での会議や訓練にも協力しました。</p> <p>平成28年度の一斉改選に伴う後任委員の確保と、欠員地区の解消が今年度の大きな課題です。各町会・自治会等に対して事務局・地区会長が候補者の選任の依頼をし、委員の候補者確保を進めています。</p>
-------	---

改善・見直しの方向(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善	手段・方法の見直し(改善)
改善・見直しの方向(中長期)	<p>○引き続き民生委員・児童委員への依頼事項を整理し優先順位をつけることで、委員の負担軽減、活動の効率向上を目指します。</p> <p>○研修等を通して民生委員・児童委員の資質向上を図ります。</p> <p>○町会・自治会をはじめとする地域団体との連携をより強くし、欠員地区の解消に努めます。</p>	



## 【外部評価】

今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの 方向性	拡充
	II 事業の改善	手段・方法の見直し(改善)
事業内容への評価	<p>民生(児童)委員は戦前の「済世顧問制度」「方面委員」からの歴史を持ち、地域における社会問題解決に貢献してきた。全国的な傾向として委員の高齢化、なり手不足が深刻な状況にある。</p> <p>杉並区の地域福祉の推進にはなくてはならない職であるので、新たな人材の掘り起こし、負担を軽減、新たな活動方策のあり方の模索などの取り組みを期待する。</p>	
評価表の記入方法などについての評価	<p>「充足率」は最重要指標であるとする。</p> <p>「民生委員・児童委員が対応した相談・支援件数」「協議会・研修参加者数」は委員の負担軽減も重要な視点なので、無理な目標としないこと。</p> <p>委員活動の質を重視すること。</p>	

## 【外部評価に対する所管の対処方針】

対処方針	<p>民生(児童)委員の充足率向上のため、町会・自治会などの地域団体との連携の強化を引き続き図っていくとともに、民生(児童)委員の地域福祉への必要性や活動内容を広く区民にPRし、周知することで、新たな人材の確保に努めます。また、各関係機関からの依頼事項を整理し順位をつけ、調整を行なうことなどにより、民生(児童)委員ならではの活動を優先し、負担軽減を図ります。</p>
------	--

## 【所管課の対処結果(平成29年度実施結果)】

対処結果	<p>○民生委員制度100周年とあわせ、広報やホームページに民生委員・児童委員の必要性や活動内容についてのPRを行いました。また、周知用リーフレットをリニューアルし、カラー刷りで親しみやすいものにしました。</p> <p>○一斉改選による名簿の補正シールを町会・自治会等へ配付する機会を活用し、民生委員・児童委員推薦の協力依頼を行いました。</p> <p>○民生委員・児童委員の負担軽減のため、依頼の優先度の目安を示した「民生委員・児童委員への活動依頼について」(平成27年3月通知)を庁内各課へ周知徹底を図るとともに、区民からの問合せに対し、区で対応できるものは直接所管課へ繋ぐこととしました。</p>
------	--

〈事務事業評価(施策を構成しない事務事業)〉

**国民健康保険一般事務 (No573)**

事業の目的・目標	○杉並区国民健康保険事業の安定的な運営を行う。
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○国民健康保険事業運営に要する一般事務経費の執行、保険資格、賦課、徴収、給付の事務を行う。

		27年度計画	27年度実績
指標	活動指標	平均被保険者世帯数	103,025世帯
		平均被保険者数	147,341人
	成果指標	保険料現年度分収納率	87.5%
			84.1%
事業実績	<p>○様々な理由で保険料の納付が困難な方には、分割納付等を行い丁寧な納付相談に努めました。</p> <p>○悪質な滞納者には財産の差押えを有効に活用して徴収に努めました。</p> <p>○国民健康被保険者証の一斉更新年度につき、9月に新証を発行しました。</p> <p>○柔道整復等施術に関する患者調査や後発医薬品差額通知書の送付、海外療養費の申請に関する調査委託を実施する等、医療費の縮減に努めました。</p>		

**【所管による自己評価】**

評価と課題	<p>医療費の縮減に着目した事業の推進、国保制度の効果的な趣旨普及など、効率的な国保事業を運営するため、適切な予算執行に努めるとともに、平成30年度から施行される新制度に関する情報収集を行いました。今後は、新制度の対応に必要な自庁システムの改修や事務処理等の準備を進めます。</p>
-------	---

改善・見直しの方向 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善	手段・方法の見直し(改善)
改善・見直しの方向 (中長期)	今後の進め方	<p>個人番号制度の開始や平成30年4月から国民健康保険保険者の都道府県単位化などの制度改正に対し、国保事業の安定的な運営及び効率的に事業が実施できる組織体制の見直しが求められています。</p> <p>平成30年1月から国民健康保険の定型的な業務については、外部委託により運営します。今後は、新制度への対応や医療費の適正化に着目した保険事業の推進及び保険料の収納率向上等の重点課題に取り組むとともに、区民への適切な情報発信に努めていきます。</p>

## 【外部評価】

今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの 方向性	拡充
	II 事業の改善	手段・方法の見直し(改善)・実施主体の見直し
事業内容への評価	<p>成果指標である「保険料現年分収納率」が27年度計画値の87.5%に対して、実績値は84.1%と3.4ポイント下回った結果となった。特別会計である国民健康保険の入金不足は一般会計から補填となるため、区の財政を圧迫する要因となる。</p> <p>そのため、この収納率の目標値及び実績値が全国平均値や東京他区の状況と比べて、どの水準にあるか、また実績値が計画値を下回る結果となってしまった要因分析と、今後の収納率向上への方策についてもわかりやすい説明が必要と思われる。</p>	
評価表の記入方法などについての評価	<p>「改善・見直しの方向(中長期)」に記載のあるように、今後定型業務は外部委託し効率化する一方、保険料収納率の向上と、医療費の適正化・縮減等を重点課題として取り組むとのことである。今後医療費の節減は大切な問題で、ジェネリック薬品の利用促進の他、保険利用の適正化のための諸調査への対応、また悪質な滞納者に対する対応は重要と考えられる。</p> <p>これらの活動の目標と結果が明瞭に示される、新たな活動指標と成果指標の設定を検討されたい。</p>	

## 【外部評価に対する所管の対処方針】

対処方針	<p>○成果指標である「保険料現年分収納率」については、実績が26年度より下回ったこともあり、27年度は23区中16位の成績でした。目標達成できなかったことは、その要因を分析・評価し、来年度の計画値の設定や収納率向上に向けた対策に生かしていく必要があると考えます。今後は「評価と課題」において事業の成果と結果を明記するようにします。</p> <p>収納率向上対策としては、28年度は、納付センターを活用して現年分の未納者対策に早期に着手するとともに財産調査の範囲を拡大し、悪質滞納者への差し押さえの強化を図りました。平成29年度は、定型業務を外部委託したことにより、職員が徴収業務に専念できることから、資格の適正化(社保との二重加入解消)や滞納処分の執行停止を効率的に実施し、収納率向上を図ります。</p> <p>○本事業の医療費の適正化に資する事務的経費では、ジェネリック医薬品の差額通知送付や柔道整復等の施術のアンケート調査、レセプト点検業務があります。ジェネリック医薬品の普及率は国の目標値が示されており、普及率が上昇することによる医療費縮減の効果も見込めます。来年度の評価から、活動指標を「平均被保険者数」から「ジェネリック医薬品差額通知数」に変更し、成果指標は「ジェネリック医薬品普及率」とします。今後は、費用対効果の観点を入れて評価するよう改善します。</p> <p>なお、医療費の適正化については、本事業以外に「特定健康診査・特定保健指導」「国民健康保険事業」「国民健康保険一般療養の給付」等、複数の事業が関連するため、国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針に基づき策定した「杉並区国民健康保険データヘルス計画」の報告にて評価していきます。</p>
------	---

## 【所管課の対処結果(平成29年度実施結果)】

対処結果	<p>○平成29年度の保険料収納率は、現年分の未納者対策への早期着手を重点的に推進したことや、30年1月からペイジー口座振替受付サービスの導入、年金資格情報を利用した資格適正の実施により、前年度比で0.6ポイント上昇しました。</p> <p>○ジェネリック医薬品普及率は、前年度(29年11月現在)より3.5ポイント上昇しました。</p> <p>○特定健康診査受診率は、未受診者へ効果的な電話等勧奨を実施し、前年度より0.6ポイント上昇し、23区中2位の成績でした。</p> <p>○医療費の適正化については、データヘルス推進会議において、29年度の計画事業を評価しました。</p>
------	---

## 財団等経営評価に対する外部評価

団体名	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	担当部課	保健福祉部高齢者施策課
事業目的	社会参加の意欲ある健康な高齢者に対し、地域社会と連携を保ちながら、その希望、知識及び経験に応じた就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保し、生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する。	顧客	区民高齢者及び東京都内発注者
事業内容	①就業機会提供 ②調査研究 ③相談 ④研修・講習 ⑤普及啓発 ⑥社会参加等支援 ⑦安全就業推進		
区による評価 (二次評価)	<p>今後の高齢者雇用対策について、高齢者の多様な就業ニーズを踏まえた就業機会を確保していく上で、シルバー人材センターの機能強化を図ることは重要である。杉並区シルバー人材センターは平成24年度に策定した「中長期方針2012」に基づき事業を進めてきたが、社会情勢の変化や、法令遵守が求められるなか、事業収入や受託件数等は目標値に届かない現状となっている。ただし、地域ニーズの高い家事支援・子育て支援サービス分野において、専門コーディネーターの配置や講習会の実施により受注増を図る等、目標達成に向けた努力をしていることは評価できる。来年度以降も、新たな方針を策定するなど、計画的に高齢者の就業機会の拡大に取り組むことを望む。</p> <p>就業活動と並んでシルバー人材センター事業の一翼を担う地域貢献活動として、平成24年度から始まった「シルバー孫の手」事業であるが、実績が伸びていない状況である。多くの会員が、地域の中で役に立っているという実感を得られるよう、積極的な活動を期待する。</p> <p>また、法改正により可能となった労働者派遣について、会員のニーズを踏まえた就業機会の拡大を図るためにも実施に向けた検討を行うことを望みたい。</p>		
外部評価			
対経営状況評価に	<p>○経営分析(定性評価)について、自己評価では全5項目及び総合でA評価となっているが、評価がオールAであることに疑義がないとはいえない。判断理由は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度の事業収入は前年比△16,152千円、前年度の実績等を基に現実的な目標数値を設定したとしているが、実績は予算比△23,806千円である。</li> <li>・補助金収入も平成23年度以降で最も高く、補助金収入依存度も前年比+0.5%と増加傾向にある。</li> <li>・事業収入は予算比未達にもかかわらず、事業に係る人件費は予算比+7,097千円となっている。</li> <li>・事業評価指標では、活動指標①月平均会員数及び④社会奉仕活動登録・参加者数、成果指標⑧「シルバー孫の手」実施件数が未達である。</li> </ul> <p>○区への要望として、財政支援、現行補助の継続交付、新規事業の発注等を挙げているが、今後は区に依存しない経営への方針転換をさらに積極的に図るべきではないか。</p> <p>○安全就業に関して、傷害事故・賠償事故ともに増加しており、さらなる対策を緊急に講じる必要がある。</p> <p>○「シルバー孫の手」事業については、PRに努め、地域貢献活動として積極的な取組を期待する。</p>		
評価表記入方法	<p>○経営分析・定量評価において、「公益認定法において収支状況は「収支相償」と定められており、今年度において過年度の剰余金も解消され収支相償を満たす結果となった。」とあるが、この言い回しでは、今年度の赤字分を過年度の剰余金で補ったともとれる。そうでない場合は、誤解のないよう文言を見直すとともに、内容について分かりやすく説明する必要がある。今後、収支がプラスになった場合は、どう地域に還元していくかという方向で対応すべきである。</p> <p>○団体総合評価において、「お客様満足度調査の結果から励ましや高い評価を得た」との記載があるが、HP上で公開されているデータを評価表に明記することにより、評価の根拠を明確にするとよい。</p>		



## 外部評価に対する所管の対処方針

ご指摘のとおり、経営分析、定性評価について、区からの補助金収入依存度が増加傾向であるのに「健全性」がA評価であること、事業収入が予算未到達で、人件費が増であるのに「効率性」及び「経済性」がA評価であることは必ずしも適当とはいえず、外部評価を受け、法人の自立性強化による経営改善を図るために新たな中長期方針を策定し目標を定め、単年度ごとに見直しを行い着実な事業運営が図られるよう体制を構築し、以下のことに取り組んでいきます。

○公共事業のほか民間からの受注の拡大を図り、就業機会の拡大に努める。これにより就業率の向上に取り組み、事業収入の増収を図る。

入会募集チラシの配布、説明会、シルバー体験講習などを実施し、今後も広く会員の入会促進に努める。

今後、収支がプラスとなった場合は、引き続き地域の高齢者を対象にした公開講座や安全講習会などを開催し、広く区民の利益となるよう事業展開を実施する。

○人件費については引き続き超過勤務を減らすなど内部努力し、事業費については事業に伴う固定費を削減するなど、今後も積極的に経費削減に努め補助金収入依存度の増加を抑えていく。

○安全就業については、年度ごとに安全就業推進計画を策定し、安全モデル職種の配置や就業現場点検の強化など実効性のある施策を粘り強く実施し事故ゼロを目指していく。

○「シルバー孫の手事業」について、広報やチラシに頼ることなくさらにPR方法を工夫し、事業の浸透を図る。

経営分析Ⅰ（定量指標）の経営分析・定量評価欄の収支相償の説明については、ご指摘のとおり誤解を受けやすい表現であったため、以下の説明を追加するとともに、今後適切な評価の記載に努めてまいります。

「シルバー人材センターの会計は、公益目的事業会計と法人会計の2区分あり、職員の人件費は事業への従事割合により割り振られています。また、当年度の収支がプラスとなった場合は、翌年度以降に公益事業の実施により剰余金を解消します。平成27年度においては、職員3名分の退職金の一部に加え、継続して就業拡大のための事業PRや会員の就業環境の整備など公益目的事業の実施に剰余金を計画的に使用したため、当年度収支がマイナスとなっています。」

また、評価にあたっては、アンケート調査のデータを活用するなど評価の根拠を明確にするよう改善を図ってまいります。

なお、事業に係る人件費について、経営状況に対する評価欄では「予算比+7,097千円」とされていますが、正しくは「予算比+2,983千円」であり、このデータの齟齬は法人から提出した資料の誤りによるものです。

## 【所管課の対処結果(平成29年度実施結果)】

### 対処結果

法人の自立性強化を図るため、会員の増強、就業機会拡大策の強化、適正就業の推進及び会員との適切な契約の締結、安全就業の強化を基本方針に掲げ、取組を進めました。特に、就業機会の拡大に向けては、活動機会の確保とそのニーズに対応するための会員の確保に努め、行政に依存しない経営を進めるとともに高齢者の能力を活かした地域社会づくりを進めています。

○民間からの受注拡大に向け、おぎくぼセンター祭などイベントに参加し、事業をPRするとともに、事業PRチラシ9万枚強を配付しました。また、入会募集チラシ4万枚強を配付し、福祉・家事・育児サービス就業相談会などを実施し、入会促進、就業機会の拡大に努めました。その結果、契約件数7,760件、事業収入886百万円強で、就業率は71.6%でした。さらに、西荻地域区民センターでの公開講座「唸る太掉！！津軽三味線コンサート」には一般の方96名を含む264名の方が参加しました。

○超過勤務の縮減、役員報酬の見直しなどにより、区からの補助金を1千万円強削減しました。

○安全就業推進計画に基づき、有料自転車駐車場管理などでの安全モデル職種グループの実施、安全管理委員等による就業現場点検を実施するとともに、事故を未然に防止するため、転倒予防講習会、安全手帳配付(新入会員)などに取り組みましたが、傷害事故が29件、賠償事故が14件発生したため、引き続き改善を図ります。

○地域貢献活動では「シルバー孫の手」事業について、区民がより利用しやすいように月1回の制限を取り払い、年間パスポートを発行するなど制度の見直しを行った結果、139件受付し、125件実施しました。

○平成30年10月に予定されている派遣事業所の開設により、会員の就業機会の一層の拡大を進めていきます。

行財政改革推進本部  
平成30年4月20日

## 平成30年度 行政評価等の取組について

### I 平成29年度の主な取組

- 行政評価の実施に当たっては、事務事業評価表の様式を一部変更し、行政評価の結果を平成30年度の予算編成に反映した。
- 財団等経営評価については、杉並区が財政支出や人的支援などの援助を行っている団体で、区の事業の一定部分を代行するなど、区との連携が強いと認められる6団体を対象に実施した。
- 外部評価については、5施策及び施策を構成しない事務事業13事業(うち9事業を一括評価)を対象として、施策・事業の目的や指標の適切性、改善・見直しの方向性、評価表の記入方法等に視点を置いて実施した。また、財団等経営評価対象の1団体に対して、事業目的の達成に向けた効率性・計画性や目的に対する成果、評価表の記入方法等について外部評価を実施した。
- 外部評価の参考とするため、外部評価委員会において、外部評価前に団体及び施策評価担当課等へのヒアリングと現地視察を実施し、質疑を踏まえた外部評価を行った。また、外部評価委員会での質疑・指摘については、各課において今後の事業展開及び職員の評価技術向上の参考とした。

### II 平成30年度行政評価等の取組方針

#### 1 行政評価について

##### (1) 評価の目的

行政経営の質の向上を目指し、以下の目的により行政評価を実施する。

##### ① 総合計画の進捗状況等を踏まえた事務事業の見直し

今年度は、基本構想の実現に向け総合計画・実行計画の改定を行うため、これまでの計画の進捗状況及び達成度を把握し、その評価・検証を踏まえて事務事業の見直しを行い、計画改定及び平成31年度予算へ反映する。

##### ② 職員の政策形成能力の向上

評価の作業プロセスを職場内で共有し、事業の目的、取組、見直しなどのPDCAサイクル<sup>\*</sup>に基づいた事業運営を進めるとともに、事業に携わる多くの職員が評価(Check)と改善(Action)に関わることで職員の政策形成能力の向上を目指す。

<sup>\*</sup>Plan(計画)→ Do(実行)→ Check(評価)→ Action(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善すること。

### ③ 説明責任と区政の透明性の確保

区の活動内容(経営状況)を公表することにより区政の透明性を高め、区民への説明責任を果たすことにより、協働によるまちづくりを進める。

#### (2) 評価の実施にあたって

##### ① 評価対象・体系

- 全ての施策、事務事業を対象とする。(別紙参照)
- 総合計画(第2段階「ステップ:平成27年度～30年度」)の施策体系に基づく評価を行う。
- 実行計画事業及び平成29年度主要事業について、重点的に評価を行う。
- 予算執行等の便宜上設けられた事務事業、内部管理事務や施設の維持管理費のみを内容としている事務事業については、評価項目を執行状況やコストの把握のみとした簡易な評価とする。

##### ② 評価の進め方(取組の視点)

評価の実効性を高め、適正な評価を行うため、以下の視点で取り組むこととする。

- 各職場において、仕事の質や効率性の向上について意識しながら十分に議論する。
- 事務事業評価については、所管する課長が責任者として評価内容を確認する。施策評価については、各部の二次評価部門を中心に部内で十分調整し、評価結果を共有する。
- 事務事業は、事業の目的・実施状況、指標の達成状況を踏まえて評価する。活動指標・成果指標については、当該事業の目標の達成状況を的確に表すものとし、状況の変化等に対応し適宜見直すこととする。
- 施策は、事務事業との関連性に留意しながら、指標の達成状況を分析したうえで評価する。
- 施策・事業に対する職員のコスト意識をより一層高めるため、新地方公会計による財務情報を活用した行政コスト計算書を一部の施策で試行的に作成する。

##### ③ 評価結果の活用

- 区政経営報告書(主要施策の成果、総合計画・実行計画の進捗状況、歳出決算一覧)に活用する。
- 平成29年度から行政評価システムでの運用を開始した新たな機能<sup>\*</sup>を積極的に活用し、事務事業の取組の評価・検証を適切に行う。  
※新たな機能…成果指標、活動指標、事業費など、分析したいデータを抽出することで、データをグラフ化し、経年変化の状況をわかりやすく表示する機能
- 新地方公会計による財務情報の活用については、今年度作成する行政コスト計算書や実施方法を検証し、平成31年度の行政評価での取組の充実を図る。

## 2 財団等経営評価について

- (1) 杉並区障害者雇用支援事業団、杉並区スポーツ振興財団、杉並区社会福祉協議会、杉並区シルバー人材センター、すぎなみ環境ネットワーク、杉並区交流協会の6団体の評価については、各団体による一次評価と区による二次評価の二段階で実施する。
- (2) 各団体においては、評価を通しコスト意識を高め、効率的・効果的な事業実施による区民サービスの向上を目指す。また、所管部課においては、今後の支援の参考資料として評価結果を活用する。

## 3 外部評価について

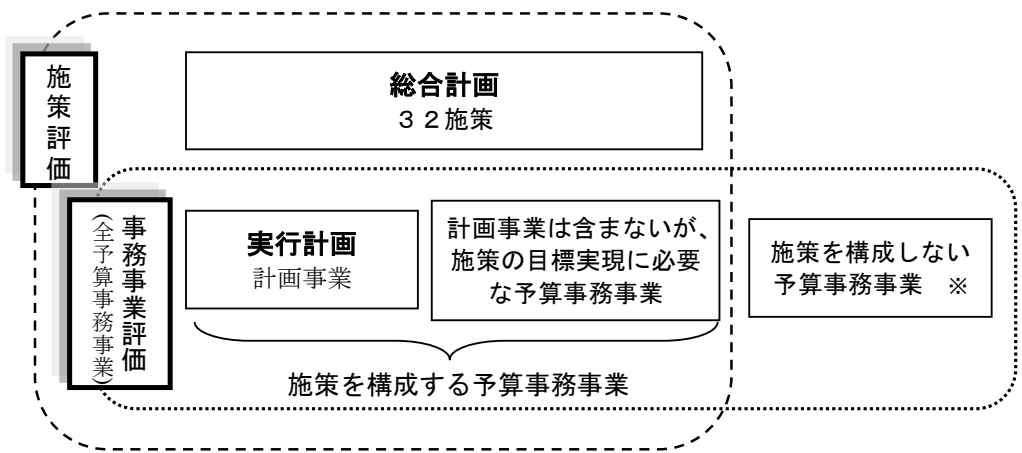
- (1) 専門的知見を有し、公正かつ中立な立場から、行政評価の客観性の確保、評価制度の充実を図ることを目的として、杉並区外部評価委員会による外部評価を実施する。
- (2) 評価対象となる施策・事業・団体については、外部評価委員会において選定する。
- (3) 評価をより効果的に行うため、施策評価前に所管課ヒアリングを行うとともに、必要に応じて現地視察を実施する。

## 4 行政評価スケジュール(別紙参照)

平成30年5月	職員向け説明会
	行政評価システムによる行政評価開始
8月	第1回外部評価委員会



〈行政評価の体系〉



※税賦課徴収事務、住民基本台帳事務など区の業務の基盤となる事務事業のほか、部の一般管理やどの施策にも該当しない事務事業

〈平成30年度 行政評価スケジュール〉

項目	平成30年										平成31年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
行政評価		◎ 説明会 (5月7・8日) 事務事業評価	施策評価 (二次評価含む)	財団等経営評価 (自己評価・二次評価)			◆ 区政経営報告書公表		◆ 行政評価報告書公表	◆ 財団等経営評価報告書公表			
外部評価委員会					☆ 第1回 外部評価委員会 (30年度行政評価の取組)		☆ 第2回・第3回 外部評価委員会 (ヒアリング)	☆ 第4回 外部評価委員会 (入札監視)		☆ 第5回 外部評価委員会 (評価結果と区の対処方針)		◆ 外部評価委員会報告書公表	
行政評価システム	データ整理・操作マニュアル作成	システム運用											



# 平成30年度 杉並区事務事業評価表【見本】

整理番号 041

平成29年度の事業実施状況	内 容	規模	単位	事業費（千円）	
	(1) 主な取組	安全パトロール業務委託			35,776
		防犯協会補助	3	団体	6,324
		街角防犯カメラの新設（12台）及び維持管理（270台）	282	台	18,448
		地域防犯自主団体活動助成	16	団体	1,318
		その他（振り込め詐欺根絶集会等の開催や啓発チラシの作成 ほか）			6,136
(2) 事業実績	<p>防犯自主団体、防犯活動普及員や学生ボランティア及び隣接自治体、警察署との協働による防犯パトロールや落書き消去活動など、地域に根差した防犯対策を推進した結果、犯罪被害件数を減少させることができました。さらに、既設の街角防犯カメラの設置場所や犯罪発生状況などを考慮しながら、新たに12台の街角防犯カメラを増設し、まちの防犯力を高めました。また、多発している振り込め詐欺の対策として、区立施設や掲示板へのポスターの掲示や広報すぎなみに特集記事を掲載するなどの啓発活動のほか、自動通話録音機の貸与など被害防止に努めました。</p>				

事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>【刑法犯認知件数】平成14年が戦後最多でしたが、以降は減少傾向にあります。 平成14年：11,115件 平成27年：4,881件 平成28年：4,079件 平成29年度：3,783件</p> <p>【防犯自主団体登録数】 平成16年度：113団体 平成27年度：155団体 平成28年度：157団体 平成29年度：159団体</p>	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>安全パトロール隊による見守り強化や街角防犯カメラの効果的な設置は、空き巣被害をはじめとする街頭犯罪を抑止し、まちの安全・安心を守るものとして区民から高い評価を得ています。今後も更なる防犯活動の強化による犯罪の根絶と安全・安心なまちづくりが期待されています。</p> <p>一方で、振り込め詐欺被害は、被害件数が前年に比べ大幅に増加しており、さらなる被害防止対策の取組が求められています。</p>	
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>東京オリンピック・パラリンピックの開催などで国際化が加速し、国内外の観光客の増加が予測されており、さらなる防犯対策が必要となります。よって、ハード面では防犯カメラの設置促進、ソフト面では地域パトロールの強化など、今までの取組をより確実に進めるほか、新たな手口の犯罪にも柔軟に対応できる対策を講じていきます。</p> <p>また、振り込め詐欺被害については、詐欺手口の巧妙化などにより、被害件数が増加する可能性があります。関係機関と連携しながら積極的な被害防止対策を推進するとともに若年層や地域に向けた諸対策を進めていく必要があります</p>	
評価と課題	<p>区民、警察、隣接自治体と協働したパトロール活動、防犯カメラの増設等による成果として、刑法犯認知件数は、戦後最多であった平成14年を境に減少を続け、平成29年は戦後最少の件数に留めることができました。引き続き、地域の防犯力を高めるため、ハード・ソフト両面の防犯基盤を整備していきます。</p> <p>振り込め詐欺対策については、区立施設等へのポスター掲示や広報すぎなみに特集記事を掲載するなどの啓発活動及び自動通話録音機の貸与などの被害防止対策を実施しましたが、詐欺手口の巧妙化などにより、被害件数は平成28年の82件から174件と大幅に増加しました。今後は振り込め詐欺被害防止専用電話の運用や自動通話録音機の貸与を継続するなど被害防止対策に取り組んでいきます。</p>		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
		II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>防犯協会が設置する防犯カメラの保守管理にかかる補助金は、カメラの耐用年数を勘案して段階的に削減していきませんが、地域の防犯力を維持すべく、街角防犯カメラの効果的な設置及び運用と通学路防犯カメラの適切な運用に努めていきます。</p> <p>振り込め詐欺被害の防止対策としては、引き続き、区内3警察署や区の高齢者関係部署との連携を強化し、振り込め詐欺根絶集会を開催するなど啓発活動を実施するほか、振り込め詐欺被害防止専用電話の開設や自動通話録音機の貸与など被害防止対策を積極的に推進します。</p> <p>また、防犯自主団体や学生ボランティアと協働し、区境パトロールや落書き消去活動及び自転車盗難防止キャンペーンの実施など区民に身近な防犯対策の強化を図っていきます。</p>	

## 平成30年度 杉並区施策評価表 I 【見本】

施策	22	就学前における教育・保育の充実							
目標	05	人を育み共につながる心豊かなまち							
施策担当課	保育課	関係課	子育て支援課						
施策目標	<p>○保護者のニーズに応じた就学前の教育・保育サービスが提供され、子どもを産み育てながら安心して就労等ができる環境が整っています。</p> <p>○乳幼児の心身の状態や保護者の就労形態に柔軟に対応できる多様な保育サービスが提供され、すべての子どもが健やかに育ち、小学校での生活や学びへ円滑につながっています。</p>								
活動指標				成果指標					
指標名(1)	保育定員数			指標名(1)	保育所入所待機児童数				
算式・指標説明	翌年4月時点の保育定員数			算式・指標説明	翌年4月時点の待機児童数				
指標名(2)	延べ在園児童数			指標名(2)	保育園利用者の満足度				
算式・指標説明	延べ在園児童数			算式・指標説明	保育園サービス第三者評価による				
指標名(3)	受託児童数			指標名(3)					
算式・指標説明	区内認証保育所の受託児童数			算式・指標説明					
指標名(4)	指定管理保育所数			指標名(4)					
算式・指標説明	翌年4月時点の指定管理保育所数			算式・指標説明					
				指標名(5)					
				算式・指標説明					
				指標名(6)					
				算式・指標説明					
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		目標値	目標年度
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績		
活動指標	活動指標(1)	1 人	9,709	11,929	12,057	13,051	13,478		
	活動指標(2)	2 人	79,796	82,016	86,519	87,513	101,552		
	活動指標(3)	3 人	8,901	9,238	9,414	8,710	8,554		
	活動指標(4)	4 所	5	6	6	7	7		
成果指標	成果指標(1)	5 人	136	0	29	0	0	0	平成33年度
	成果指標(2)	6 %	86.7	90	93.0	90	92.6	90%以上	平成33年度
	成果指標(3)	7							
	成果指標(4)	8							
	成果指標(5)	9							
	成果指標(6)	10							
施策コスト	事業費	11 千円	15,244,344	23,000,125	22,185,070	26,509,610	25,421,056	<b>特記事項</b> 平成29年度は可能な限り計画を前倒しして保育施設の整備を進めました。その結果平成30年4月には待機児童がゼロとなりました。施設整備に当たっては建設助成や人材確保事業助成により、事業者の支援を行いました。また、平成29年4月に区内認可保育所19所が開所し、民営保育園に対する運営費が増加しました。	
	(内) 投資的経費等	12 千円	2,129,612	6,394,054	6,233,679	5,436,544	5,175,248		
	(内) 委託費	13 千円	2,682,303	3,736,150	3,560,747	4,574,085	4,409,580		
	職員数	14 人	881.13	873.15	907.99	866.25	852.54		
	再任用職員数	15 人	62.00	64.00	69.50	76.00	68.82		
	非常勤職員数	16 人	166.00	145.00	146.00	167.00	192.36		
	人件費 (14+15+16)	17 千円	8,451,078	8,327,917	8,513,082	8,246,629	8,195,215		
	総事業費 (11+17)	18 千円	23,695,422	31,328,042	30,698,152	34,756,239	33,616,271		
	国・都等からの補助金等	19 千円	3,303,218	6,325,328	6,937,119	7,655,530	9,944,259		
	総事業費伸び率 (計画、実績の対前年度比)	20 %			29.6	10.9	9.5		
人件費比率 (17÷18)	21 %		35.7	26.6	27.7	23.7	24.4		

<p>施策を取り巻く環境 (社会情勢、国、都の動き、 区民意見等)</p>	<p>保育の待機児童対策が全国的な重要課題となる中、国では「待機児童解消加速化プラン」に基づき取組を進めており、平成29年度までの5か年で約48.3万人分の保育の受け皿拡大を見込んでいます。また、平成28年度補正予算及び平成29年度予算においては、保育所等整備に必要な予算を確保するとともに、平成28年度から実施している企業主導型保育事業により約5万人分の保育の受け皿拡大を進めていくこととしています。</p> <p>また、都は独自に整備費補助や都有地の活用等により、保育の実施主体である区市町村への支援を進めており、平成29年9月には国の補正予算や区市町村からの要望に機動的に対応する「待機児童解消に向けた追加対策」を取りまとめました。</p>
---	---

<p>施策の総合評価 (計画事業の取組実績と 評価結果)</p>	<p>平成28年度に行った「待機児童緊急対策」に続いて平成29年度も計画を前倒しし、認可保育所19所及び地域型保育事業の整備等を行い1,676名の新規保育定員等を確保したこと等により、平成30年4月1日時点における「待機児童ゼロ」を実現しました。また、保育の質を確保するため、新規開設園を中心に巡回相談・指導（心理742回、相談666回（相談のうち事前連絡なしは304回）、指導検査55施設）を行い、これらを通じて保育内容の充実及び園児の安全確保に努めました。さらに年6回開催した地域懇談会では、延べ307事業者が参加して施設間の情報共有を図るとともに、私立園職員のみを対象とした研修を新規実施分も含めて51回開催し、施設職員のスキルアップ及び保育内容の充実を図りました。</p> <p>このような取組の結果、「保育園利用者の満足度」は昨年度に続き、92.6%という高い評価を得ることができました。</p> <p>一方、平成30年4月現在認可保育所等の内定率は74%であり、認可保育所等の入所を希望する全ての子どもが入所できるよう、引き続き、認可保育所を核とした施設整備と保育の質を確保する取組の2つを車の両輪として進めていきます。</p>
--	--

<p>改善・見直しの方向 中長期</p>	<p>今後の施策の方向性</p> <p>拡充</p>
	<p>31年4月以降も「待機児童ゼロ」を継続させるとともに、希望する全ての方が認可保育所に入所できるよう引き続き区民ニーズの高い認可保育所を核とした施設整備を進めていきます。</p> <p>また、心理専門職や園長経験者による巡回指導・相談（事前連絡無し訪問を含む）や、私立・区立保育施設の保育士を対象とした合同研修を拡充するとともに、30年度に新たに設置した「すぎなみ保育サポートライン」も活用し、私立保育施設の園長・保育士等が相談しやすい環境を整えていきます。</p> <p>さらに、障害児指定園を拡大するほか、一時保育や病児保育など、保護者の多様なニーズに対応した保育サービスの充実を計画的に進めます。</p>



杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業）【見本】

資料7-3

【施策 22】【施策名称 就学前における教育・保育の充実】 ※金額の単位は千円

整理番号	事務事業名称	位置付		平成29年度 事業費	人件費 (再任用 非常勤 含)	総事業費	施策から見た 事業の方向性
		実行 計画 事業	主要 事業				
1	258 一時預かり事業の運営	○	○	80,045	5,241	85,286	現状維持
2	274 保育園運営	○		3,348,279	6,389,760	9,738,039	現状維持
3	275 障害児保育	○	○	27,766	405,601	433,367	推進（拡充）
4	276 保育園等における育児支援	○		670	2,062	2,732	現状維持
5	277 民営保育園等に対する保育委託	○		7,919,760	27,749	7,947,509	推進（拡充）
6	278 保育相談・利用調整事務			34,642	195,670	230,312	推進（拡充）
7	279 民営保育園に対する運営費加算	○	○	2,374,205	26,804	2,401,009	推進（拡充）
8	280 認証保育所運営	○	○	1,805,287	10,911	1,816,198	現状維持
9	281 家庭福祉員	○	○	147,562	19,901	167,463	現状維持
10	282 グループ保育室の運営	○	○	64,284	7,388	71,672	現状維持
11	283 認定こども園等の運営	○		224,409	7,732	232,141	現状維持
12	285 病児・病後児保育	○	○	77,101	8,860	85,961	推進（拡充）
13	292 定期利用保育事業等	○		334,399	7,560	341,959	現状維持
14	293 杉並区保育室の運営	○	○	920,497	359,775	1,280,272	縮小（廃止）
15	294 私立幼稚園の預かり保育	○		55,855	3,951	59,806	推進（拡充）
16	295 子供園維持管理			125,101	284,935	410,036	現状維持
17	299 就園事務			70,536	9,708	80,244	推進（拡充）
18	301 地域型保育事業	○	○	1,224,592	32,358	1,256,950	推進（拡充）
19	302 巡回指導	○	○	28,073	35,747	63,820	推進（拡充）
20	307 保育施設整備事業者等の選定			4,136	12,801	16,937	現状維持
21	309 保育園の維持管理			266,554	234,547	501,101	現状維持
22	313 保育施設の改修		○	3,218	6,357	9,575	現状維持
23	314 保育施設建設助成	○	○	4,212,876	57,646	4,270,522	推進（拡充）
24	315 保育施設の整備	○	○	104,247	12,857	117,104	現状維持
25	316 下高井戸子供園の改築	○	○	322,597	3,522	326,119	現状維持
26	318 阿佐谷南保育園の改築	○	○	211,920	3,522	215,442	現状維持
27	321 成田西子供園の移転整備	○	○	129,124	3,522	132,646	現状維持
28	326 阿佐谷北保育園の移転整備	○	○	208,889	3,522	212,411	現状維持
29	329 (仮称)永福保育園の整備	○	○	11,823	3,522	15,345	現状維持
30	544 幼稚園等就園奨励			502,937	5,842	508,779	現状維持
31	545 私立幼稚園等教育支援			579,672	5,842	585,514	現状維持
32	以下再掲事業分の評価表						
33	511 就学前教育						
34							
35							
合計				25,421,056	8,195,215	33,616,271	

施策を構成する事務事業に関する特記事項



【平成29年度】

対象事業：平成28年度に区が実施した650事業

※一部の事務事業については、事業を分割し複数の施策に体系付けているため、評価総数は、658事業になる。

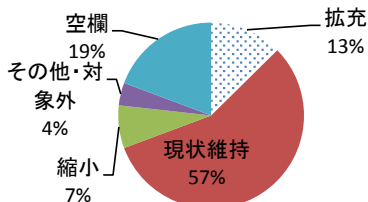
【平成30年度】

対象事業：平成29年度に区が実施した656事業

※一部の事務事業については、事業を分割し複数の施策に体系付けているため、評価総数は、668事業になる。

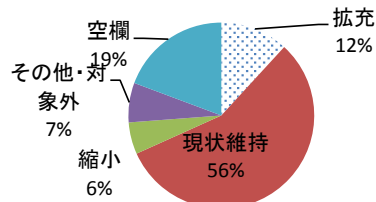
(1) 事業コストの方向性

【平成29年度 実施】  
事業コストの方向性（翌年度予算の方向性）



方向性	全体	
	事業数	構成比
拡充	83	12.6%
現状維持	373	56.7%
縮小	49	7.4%
その他・対象外	26	4.0%
空欄	127	19.3%
合計	658	100%

【平成30年度 実施】  
事業コストの方向性（翌年度予算の方向性）

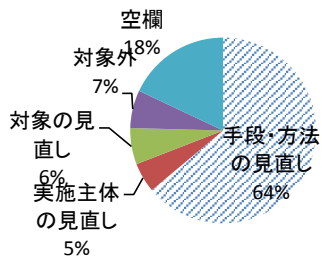


方向性	全体	
	事業数	構成比
拡充	79	11.8%
現状維持	377	56.4%
縮小	37	5.5%
その他・対象外	46	6.9%
空欄	129	19.3%
合計	668	100%

- 【拡充】 コストを増やし、成果をさらに上げる
- 【現状維持】 コスト・成果ともに現状を維持(コストを維持して、成果を上げる場合を含む)
- 【縮小】 コストを減らして、サービスを縮小(コストを減らして、成果を維持する場合を含む)
- 【その他・対象外】 コストの増減ではなく、事業自体の廃止、他事業への統合等を伴う事業
- 【空欄】 建物維持管理や行政の内部管理等に該当するため簡易な評価を行った事業等

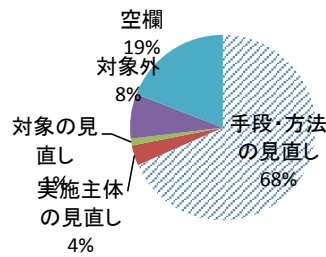
(2) 事業の方向性(複数回答可)

【平成29年度 実施】  
事業の方向性（翌年度予算の方向性）



方向性	全体	
	事業数	構成比
手段・方法の見直し	455	63.9%
実施主体の見直し	37	5.2%
対象の見直し	45	6.3%
対象外	47	6.6%
空欄	128	18.0%
合計	712	100.0%

【平成30年度 実施】  
事業の方向性（翌年度予算の方向性）



方向性	全体	
	事業数	構成比
手段・方法の見直し	465	68.4%
実施主体の見直し	24	3.5%
対象の見直し	8	1.2%
対象外	53	7.8%
空欄	130	19.1%
合計	680	100.0%

- 【手段・方法の見直し(改善)】 サービスの種類・提供の時間・場所等の見直し、類似サービスとの整理・統合など
- 【実施主体の見直し】 委託・指定管理者等)により実施、NPOやボランティア等との協働により実施など
- 【対象の見直し】 対象の範囲を見直す
- 【対象外】 「事業コストの方向性」で「その他・対象外」を選択した場合のみ入力
- 【空欄】 建物維持管理や行政の内部管理等に該当するため簡易な評価を行った事業等



## 平成 30 年度外部評価の進め方について(案)

## 1 外部評価の対象

(1) 施策評価＝32 施策(施策を構成する事務事業＝464 事業)

資料 10 (1ページ)

(2) 事務事業評価＝施策を構成しない事務事業(204 事業)

資料 10 (2～5ページ)

(3) 財団等経営評価(6団体)

資料 10 (5ページ)

## ○ 参考

〈委員一人の担当 (29 年度)〉

- ・ 施策評価を 1 施策
- ・ 財団等経営評価もしくは施策を構成しない事務事業を 1 団体もしくは 1～2 事業

〈委員一人の担当 (28 年度)〉

- ・ 施策評価を 1 施策
- ・ 財団等経営評価もしくは施策を構成しない事務事業を 1 団体もしくは 1 事業

## 2 評価方法

(1) 施策については、評価前に所管課ヒアリングを実施

- ・ 10 月末～11 月初旬に、外部評価委員会において行う
  - ※必要に応じて現地視察を実施
- ・ 1 施策について 50 分程度(説明 10 分、質疑 35 分、まとめ 5 分)
- ・ 区側の出席者＝施策担当課長、施策に含まれる事業の所管課長、財団等経営評価所管課長

(2) 担当委員が作成した評価案について、委員会で確認し、決定

### 3 外部評価委員会スケジュール(案)

※ ↓ は委員の作業期間

	外部評価	入札監視	区の取組(参考)
6月			○行政評価(5~7月) ○財団等経営評価(6~8月)
7月			○区政経営報告書原稿作成
8月	○外部評価委員会 ・30年度外部評価の進め方		
9月	外部評価対象施策等の決定		○区政経営報告書発行(上旬) ○経営評価報告書速報版発行(中旬)
10月	○外部評価委員会 ・所管課ヒアリング	入札監視資料を 委員に送付 ↓ 入札監視 対象の選定 ↓ 案件決定	○行政評価報告書、経営評価報告書発行(下旬)  行政評価表データ(USBメモリー)、外部評価対象施策等の評価表送付
11月	○外部評価委員会 ・所管課ヒアリング  評価表作成		
12月	○外部評価委員会 ・入札監視		
1月			●外部評価に対する対処方針作成
2月	○外部評価委員会 ・外部評価まとめ  総括意見		
3月	外部評価委員会報告書完成(下旬)		

## 評価対象施策等一覧

## 1 計画の体系と施策を構成する事務事業(464事業)

網掛けは、平成27～29年度に外部評価を実施した施策

外部評価実施年度	目標	平成27年度からの施策体系 (28年度から評価する施策)	事業数	主な事務事業	施策担当課
26	災害に強く 安全・安心に 暮らせるまち	施策1 災害に強い防災まちづくり	12	防災まちづくり、耐震改修促進、水害多発地域対策の推進、橋梁の長寿命化と補強・改良、水防対策、雨水流出抑制対策等工事助成 など	耐震・不燃化担当課
25		施策2 減災の視点に立った防災対策の推進	9	防災意識の高揚、防災施設整備、防災行政無線デジタル化整備 など	防災課
27		施策3 安全・安心の地域社会づくり	11	防犯対策の推進、通学路の設置管理 など	危機管理対策課
29	暮らしやすく 快適で魅力 あるまち	施策4 利便性の高い快適な都市基盤の整備	18	ユニバーサルデザインのまちづくり推進、鉄道連続立体交差の推進、道路台帳の整備、狭あい道路拡幅整備、自転車駐車場等整備 など	都市整備部管理課
28		施策5 良好な住環境の整備	17	区営住宅の住環境整備、住宅施策の推進 など	住宅課
25		施策6 魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり	5	観光促進、景観まちづくり、都市再生事業、多心型まちづくりの推進 など	市街地整備課
26		施策7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興	9	中小企業支援、商店街支援、農業の支援・育成、就労支援 など	産業振興センター
25	みどり豊かな 環境にやさし いまち	施策8 水とみどりのネットワークの形成	12	水辺環境の整備、公園等の整備、みどりを育てる、みどりを守る など	みどり公園課
26		施策9 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり	10	杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進、環境配慮行動の推進、自然環境の保全 など	環境課
25		施策10 ごみの減量と資源化の推進	8	ごみの減量と資源化の推進、ごみ運搬の中継業務、ごみ・資源の排出の適正管理 など	ごみ減量対策課
29	健康長寿と 支えあいのまち	施策11 いきいきと暮らせる健康づくり	27	住民参画の健康なまちづくり、保健センター健康講座、がん検診、精神保健・難病対策、がん対策の推進、健康づくり推進活動 など	健康推進課
25		施策12 地域医療体制の充実	10	災害時医療体制の充実、在宅医療・介護連携推進 など	健康推進課
29		施策13 高齢者の社会参加の支援	13	高齢者いきがい活動支援、長寿応援ポイント事業 など	高齢者施策課
26		施策14 高齢者の地域包括ケアの推進	33	安心おたっしや訪問、高齢者配食サービス、高齢者緊急安全システム、地域包括支援センターの運営管理、地域認知症ケアの推進 など	高齢者在宅支援課
25		施策15 要介護高齢者の住まいと介護施設の整備	12	特別養護老人ホーム等の建設助成、認知症高齢者グループホームの建設助成、特別養護老人ホーム等用地整備 など	高齢者施策課
27		施策16 障害者の社会参加と就労機会の充実	25	障害者の社会参加支援、公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団、障害者の就労支援事業、障害者スポーツ等支援 など	障害者生活支援課
27		施策17 障害者の地域生活支援の充実	29	障害者の日常生活支援、障害福祉事業者支援・指導、障害者の権利擁護の推進、障害者相談支援、地域移行促進事業 など	障害者施策課
25		施策18 地域福祉の充実	26	災害時要配慮者支援対策、生活困窮者等自立促進支援事業 など	保健福祉部管理課
25	人を育み 共につながる 心豊かなまち	施策19 地域における子育て支援の推進	10	ひととき保育の運営、児童健全育成事業①、子どもセンターの運営、(仮称)天沼三丁目複合施設内子ども・子育てプラザの整備 など	子育て支援課
28・25		施策20 妊娠・出産期の支援の充実	7	母子に関する相談・講座等 など	
25		施策21 子育てでセーフティネットの充実	14	母子家庭等自立支援、子ども家庭支援センター相談事業、児童虐待対策、ひとり親家庭等支援 など	子育て支援課
28		施策22 就学前における教育・保育の充実	31	民営保育園等に対する保育委託、認証保育所運営、家庭福祉員、病時・病後時保育、保育施設建設助成、保育施設の整備、下高井戸子供園の改築 など	
29		施策23 障害児支援の充実	8	こども発達センター療育相談・指導、重症心身障害児通所事業、障害児発達相談 など	障害者施策課
27		施策24 子ども・青少年の育成支援の充実	16	児童健全育成事業、次世代育成基金の運営、子どもプレーパーク事業、学童クラブの整備 など	児童青少年課
25		施策25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進	19	学校教育への支援、学校支援教職員、就学前教育、小学校の運営管理、中学校の移動教室 など	済美教育センター
28		施策26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進	9	特別支援教育、児童・生徒の健康推進、教育相談等運営、いじめ対策の充実 など	特別支援教育課
29		施策27 学校教育環境の整備・充実	17	情報教育の推進、学校図書館の充実、小学校空調設備整備、小中一貫校の施設整備(高円寺地区) など	学校整備課
26		施策28 地域と共にある学校づくり	3	新しい学校づくりの推進、地域運営学校等推進 など	学校支援課
27		施策29 学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり	24	図書館運営、次世代型科学教育の推進、スポーツ推進計画、妙正寺体育館の改築、永福体育館の移転改修 など	生涯学習推進課
25		施策30 文化・芸術の振興	3	文化・芸術の振興 など	文化・交流課
27	施策31 交流と平和、男女共同参画の推進	9	平和事業の推進、男女共同参画の推進、国際・国内交流の推進 など	区民生活部管理課	
28	施策32 地域住民活動の支援と地域人材の育成	8	地域住民活動の支援、NPO等の活動支援 など	地域課	

## 2 施策を構成しない事務事業(204事業)

網掛けは、平成27～29年度に外部評価を実施した事業及び内部管理事業  
※は、総事業費0円の事業

単位:千円

外部評価 実施年度	29年度 整理番号	28年度 整理番号	事務事業名	担当課名	主要 事業	簡易な 評価	29年度		
							事業費	人件費	総事業費
	29	001	区議会の運営	区議会事務局			121,566	117,152	238,718
		002	区議会議員報酬	区議会事務局		○	636,879	2,037	638,916
		003	区議会事務局の運営	区議会事務局		○	1,606	9,769	11,375
		004	政策経営部の一般管理事務	企画課		○	1,367	11,058	12,425
		005	区政運営の総合調整	企画課	○		12,987	86,695	99,682
		006	区政経営改革の推進	企画課	○		5,822	31,308	37,130
		007	施設整備基金積立金	企画課		○	5,476,445	86	5,476,531
	25	008	公有地活用推進	企画課			0	1,117	1,117
		009	予算編成事務	財政課			2,515	97,445	99,960
		010	財政調整基金積立金	財政課	○		4,829,991	86	4,830,077
		011	減債基金積立金	財政課	○		573,987	86	574,073
		012	用地会計繰出金	財政課	○		31,199	86	31,285
	28	013	情報システムの運営	情報政策課			1,326,118	282,644	1,608,762
	25	014	情報公開・個人情報保護・法規	情報政策課			9,921	102,365	112,286
	25	015	情報政策の推進	情報政策課			8,824	71,008	79,832
		016	職員人事・給与支払事務	人事課			51,835	124,850	176,685
		017	共済組合等分担金	人事課		○	78,964	11,168	90,132
		018	杉並区職員互助会事業補助	人事課		○	24,587	14,359	38,946
		019	非常勤職員社会保険・雇用保険	人事課		○	130,693	12,394	143,087
		020	職員福利厚生	人事課		○	27,411	12,640	40,051
		021	職員の健康管理	人事課			70,505	22,703	93,208
	25	022	職員人材育成	人事課			29,727	34,048	63,775
		023	区役所本庁舎等維持管理	経理課		○	776,032	122,089	898,121
		024	庁有車の管理	経理課			130,958	22,579	153,537
		025	契約事務	経理課			1,382	91,411	92,793
		026	財産の取得・維持管理	経理課			25,514	23,824	49,338
		027	土地開発公社の事業支援	経理課			124,013	13,559	137,572
		028	区施設の保全管理	営繕課			24,606	39,307	63,913
		029	区施設の改修・改良工事	営繕課			630,667	252,205	882,872
		032	総務部一般管理	総務課		○	2,299	3,276	5,575
		033	総務事務	総務課			153,483	38,792	192,275
		034	外部監査	総務課			5,400	1,890	7,290
		035	文書事務	総務課			57,305	37,296	94,601
		036	秘書事務	秘書課			3,451	29,553	33,004
	26	037	区政の広報	広報課	○		183,304	132,921	316,225
	29	038	広聴活動	区政相談課			43,072	47,664	90,736
	25	039	区民相談	区政相談課			16,067	25,576	41,643
		040	危機管理体制の強化	危機管理対策課			1,277	28,007	29,284
		049	会計・物品管理事務	会計課			63,718	154,232	217,950
		050	選挙管理委員会の運営	選挙管理委員会事務局			19,205	41,065	60,270
		051	選挙に関する常時啓発活動	選挙管理委員会事務局			2,901	27,835	30,736
		052	都議会議員選挙	選挙管理委員会事務局			154,967	36,340	191,307
		053	衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査	選挙管理委員会事務局			171,022	40,464	211,486
		054	監査委員・事務局の運営	監査委員事務局			9,889	66,728	76,617
		055	区民生活部一般管理	区民生活部管理課		○	32,277	16,323	48,600
		056	自衛官募集広報事務	区民生活部管理課			33	859	892
	28	057	公衆浴場の確保対策	区民生活部管理課			20,065	2,062	22,127
		058	外国人学校児童等保護者負担軽減	区民生活部管理課			2,078	1,289	3,367
		059	犯罪被害者支援	区民生活部管理課			932	7,049	7,981
		060	自動車臨時運行許可事務	課税課			1,002	2,214	3,216
		070	結婚に向けた出合いの場の創出	区民生活部管理課			100	86	186
		073	ふるさと納税事業	区民生活部管理課	○		2,333	18,743	21,076
		077	保養のための宿泊機会の提供	区民生活部管理課			43,119	13,574	56,693
		078	杉並会館の維持管理	区民生活部管理課		○	61,505	4,639	66,144
	※	085	阿佐谷地域区民センターの移転整備①	地域課			0	0	0
		089	過誤納還付	課税課			227,579	24,313	251,892
	25	090	特別区民税、都民税賦課事務	課税課			254,883	583,872	838,755
	24	091	特別区民税、都民税徴収整理事務	課税課	○		89,358	382,505	471,863



網掛けは、平成27～29年度に外部評価を実施した事業及び内部管理事業  
 ※は、総事業費0円の事業

単位:千円

外部評価 実施年度	29年度	28年度	事務事業名	担当課名	主要 事業	簡易な 評価	29年度		
	整理番号	整理番号					事業費	人件費	総事業費
	092	089	軽自動車税、たばこ税賦課徴収事務	課税課			25,218	20,299	45,517
	093	090	杉並区統計書発行	区民生活部管理課			1,888	6,849	8,737
	094	091	各種統計調査	区民生活部管理課			6,522	50,786	57,308
	095	092	戸籍事務	区民課			62,059	338,869	400,928
	096	093	住民基本台帳事務	区民課			216,408	700,186	916,594
	097	094	印鑑登録事務	区民課			2,342	237,224	239,566
	099	096	区民事務所等の管理・運営	区民課		○	67,093	21,285	88,378
	110	107	中小企業勤労者福祉事業会計繰出金	財政課		○	9,769	86	9,855
	119	111	保健福祉部一般管理	保健福祉部管理課		○	22,819	32,816	55,635
28	121	113	民生(児童)委員活動	保健福祉部管理課			48,549	32,768	81,317
	122	114	社会福祉協議会に対する助成等	保健福祉部管理課			215,631	4,590	220,221
	137	130	更生事業等	児童青少年課			1,330	6,553	7,883
	143	136	臨時福祉給付金給付事業	保健福祉部管理課			1,042,114	22,000	1,064,114
	144	138	保健福祉部国庫支出金返納金	保健福祉部管理課		○	231,752	1,289	233,041
	145	139	保健福祉部都支出金返納金	保健福祉部管理課		○	230,435	1,289	231,724
	146	140	国民健康保険事業会計繰出金	財政課		○	2,108,003	86	2,108,089
	147	141	国民健康保険財政基盤安定繰出金	財政課		○	2,466,981	86	2,467,067
	173	167	老人保健医療等事務	国保年金課			0	430	430
	181	176	介護保険事業会計繰出金	財政課		○	5,985,359	86	5,985,445
	182	177	介護保険低所得者保険料軽減繰出金	財政課		○	77,100	86	77,186
	183	178	後期高齢者医療事業会計繰出金	財政課		○	4,612,972	86	4,613,058
	184	179	後期高齢者医療財政基盤安定繰出金	財政課		○	733,976	86	734,062
	335	328	国民年金事務	国保年金課			68,392	128,158	196,550
25	336	329	保健所一般事務	健康推進課		○	6,271	4,185	10,456
	377	370	都市整備部一般管理	都市整備部管理課		○	7,511	21,243	28,754
	378	371	都市計画審議会運営	都市整備部管理課			818	7,818	8,636
	391	383	まちづくり景観審議会の運営	都市整備部管理課			345	5,412	5,757
	404	396	建築審査会運営	都市整備部管理課			1,844	9,798	11,642
	405	397	既存建築物等の適正管理指導	建築課			3,228	42,251	45,479
	406	398	建築物等情報の整備及び提供	建築課			5,307	27,134	32,441
	407	399	建築確認指導	建築課			176	143,258	143,434
	408	400	開発許可及び道路位置の指定事務	市街地整備課			841	39,523	40,364
25	409	401	違反建築物取締	建築課			475	46,414	46,889
	410	402	日照等調整事務	都市整備部管理課			743	25,538	26,281
	413	405	屋外広告物許可・取締	土木管理課			720	33,529	34,249
	419	411	建設工事統計調査	土木管理課			258	5,155	5,413
	420	412	がけ・擁壁改善資金融資	土木管理課			6	1,203	1,209
	421	413	土木事務所維持管理	杉並土木事務所		○	10,087	8,247	18,334
	422	414	道路認定改廃	土木管理課			436	49,359	49,795
	423	415	道路等の管理区域確定	土木管理課			28,884	30,069	58,953
	424	416	占用・使用許可、取締	土木管理課			5,455	66,517	71,972
	434	426	道路掘さく復旧	土木管理課			33	5,155	5,188
	463	455	環境部一般管理	環境課		○	2,039	14,616	16,655
29	472	464	放射能対策	環境課			728	4,428	5,156
	479	471	収集作業の安全管理	杉並清掃事務所			10,135	19,010	29,145
	480	472	清掃一部事務組合分担金等	ごみ減量対策課		○	1,764,925	4,296	1,769,221
	484	476	杉並区教育委員会の運営	庶務課			17,353	52,159	69,512
	488	480	学校跡地活用事業	生涯学習推進課			524	4,025	4,549
	489	481	教育委員会事務局の庶務事務	庶務課		○	12,876	21,747	34,623
	491	483	学校人事・給与事務	庶務課			964,700	52,916	1,017,616
	492	484	学校職員福利厚生	庶務課			7,152	4,885	12,037
26	495	487	高校生奨学資金貸付	学務課			35,224	11,106	46,330
29	497	489	学校職員の健康管理	学務課			42,834	6,209	49,043
	498	490	教育職員人事事務	教育人事企画課			3,909	42,268	46,177
	504	496	児童・生徒災害共済給付	学務課			24,816	3,006	27,822
	531		杉並第一小学校長寿命化対策	学校整備課			41,918	12,027	53,945
	563	555	議会職員人件費	人事課		○	133,984	3,326	137,310
	564	556	総務職員人件費	人事課		○	5,372,378	10,895	5,383,273
	565	557	生活経済職員人件費	人事課		○	3,478,713	7,770	3,486,483
25	566	558	保健福祉職員人件費	人事課		○	14,486,852	10,954	14,497,806
	567	559	都市整備職員人件費	人事課		○	2,575,756	7,770	2,583,526

網掛けは、平成27～29年度に外部評価を実施した事業及び内部管理事業  
 ※は、総事業費0円の事業

単位:千円

外部評価 実施年度	29年度	28年度	事務事業名	担当課名	主要 事業	簡易な 評価	29年度		
	整理番号	整理番号					事業費	人件費	総事業費
	568	560	環境清掃職員人件費	人事課		○	2,316,792	7,770	2,324,562
	569	561	教育職員人件費	人事課		○	1,794,616	7,205	1,801,821
	570	562	学校職員人件費	庶務課		○	2,165,544	17,182	2,182,726
	571	563	嘱託員人件費	人事課		○	2,968,265	6,455	2,974,720
	572	564	特別区債元金償還金	財政課		○	2,796,700	86	2,796,786
	573	565	特別区債利子支払	財政課		○	214,133	86	214,219
※	574	566	一時借入金利子支払	財政課		○	0	0	0
	575	567	起債事務	財政課		○	5,199	1,460	6,659
	576	568	特別区競馬組合分担金	総務課		○	0	86	86
※	577	569	小切手支払未済償還金	会計課		○	0	0	0
※	578	570	予備費充当	財政課		○	0	0	0
	579	571	国保職員人件費	人事課		○	389,279	5,192	394,471
	580	572	国保嘱託員人件費	人事課		○	6,360	349	6,709
28	581	573	国民健康保険一般事務	国保年金課			671,482	276,124	947,606
	582	574	国民健康保険運営協議会	国保年金課			510	1,460	1,970
	583	575	国民健康保険事業趣旨普及	国保年金課			1,496	3,608	5,104
	584	576	東京都国民健康保険団体連合会負担金	国保年金課			5,209	1,460	6,669
26	585	577	国民健康保険一般療養の給付	国保年金課			27,694,935	40,343	27,735,278
	586	578	国民健康保険退職療養の給付	国保年金課			298,579	5,584	304,163
	587	579	国民健康保険一般療養費の支給	国保年金課			528,779	15,979	544,758
	588	580	国民健康保険退職療養費の支給	国保年金課			4,212	5,584	9,796
	589	581	国民健康保険診療報酬審査・支払手数料	国保年金課			97,065	773	97,838
	590	582	国民健康保険一般高額療養費の支給	国保年金課			3,637,069	18,995	3,656,064
	591	583	国民健康保険退職高額療養費の支給	国保年金課			53,464	7,990	61,454
	592	584	一般被保険者高額介護合算療養費	国保年金課			7,981	3,952	11,933
	593	585	退職被保険者高額介護合算療養費	国保年金課			275	430	705
※	594	586	国民健康保険一般移送費の支給	国保年金課			0	0	0
※	595	587	国民健康保険退職移送費の支給	国保年金課			0	0	0
	596	588	出産育児一時金の支給	国保年金課			218,356	7,990	226,346
	597	589	出産育児一時金支払手数料	国保年金課			84	430	514
	598	590	葬祭費の支給	国保年金課			36,890	6,357	43,247
	599	591	結核・精神医療給付金の支給	国保年金課			40,142	1,976	42,118
※	600	592	老人保健医療費拠出金	国保年金課			0	0	0
	601	593	老人保健事務費拠出金	国保年金課			140	344	484
	602	594	前期高齢者納付金	国保年金課			26,230	1,460	27,690
	603	595	前期高齢者事務費納付金	国保年金課			506	344	850
	604	596	後期高齢者支援金	国保年金課			7,236,648	1,460	7,238,108
	605	597	後期高齢者支援金事務費拠出金	国保年金課			478	344	822
	606	598	病床転換支援金事務費拠出金	国保年金課			46	172	218
	607	599	介護納付金	国保年金課			3,123,328	1,460	3,124,788
	608	600	高額医療費共同事業医療費拠出金	国保年金課			1,448,251	1,460	1,449,711
	609	601	国民健康保険財政共同安定化事業事務費拠出金	国保年金課			13,432,866	1,460	13,434,326
※	610	602	高額医療費共同事業安定化事業事務費拠出金	国保年金課			0	0	0
※	611	603	国民健康保険財政共同安定化事業事務費拠出金	国保年金課			0	0	0
	612	604	その他共同事業拠出金	国保年金課			6	344	350
	615	607	国民健康保険一般過誤納保険料の還付	国保年金課			119,630	3,436	123,066
	616	608	国民健康保険退職過誤納保険料の還付	国保年金課			524	1,375	1,899
	617	609	国民健康保険国庫支出金等返納金	国保年金課			193,777	344	194,121
※	618	610	国民健康保険小切手支払未済償還金	国保年金課		○	0	0	0
※	619	612	国民健康保険一時借入金利子	国保年金課		○	0	0	0
※	620	613	国民健康保険延滞金	国保年金課		○	0	0	0
※	621	614	予備費	財政課		○	0	0	0
	622	615	学校用地取得	学校整備課		○	242,699	0	242,699
	623		公共用地先行取得等事業債利子支払	財政課		○	30,500	86	30,586
29	624	616	介護保険一般事務	介護保険課			136,933	18,900	155,833
	625	617	介護認定審査会	介護保険課			63,745	93,258	157,003
	626	618	介護認定調査	介護保険課			231,662	70,561	302,223
	628	620	介護サービス費等の支給	介護保険課			32,177,593	11,854	32,189,447
	629	621	介護予防サービス費等の支給	介護保険課			860,999	11,854	872,853
	630	622	介護報酬審査支払手数料	介護保険課			39,183	859	40,042
	631	623	特定入所者介護サービス費等の支給	介護保険課			617,060	27,269	644,329

網掛けは、平成27～29年度に外部評価を実施した事業及び内部管理事業  
 ※は、総事業費0円の事業

単位:千円

外部評価 実施年度	29年度	28年度	事務事業名	担当課名	主要 事業	簡易な 評価	29年度		
	整理番号	整理番号					事業費	人件費	総事業費
	632	624	高額介護サービス費等の支給	介護保険課			945,154	17,182	962,336
	633	625	高額医療合算介護サービス等給付費	介護保険課			179,631	7,732	187,363
	634	626	介護保険給付費準備基金の積立	介護保険課		○	751,929	1,718	753,647
	647	638	過誤納介護保険料の還付	介護保険課			11,992	2,012	14,004
	648	639	介護保険事業会計国庫支出金等返還金	介護保険課		○	450,413	1,718	452,131
※	649	640	介護保険事業会計小切手支払未済償還金	介護保険課		○	0	0	0
※	650	641	介護保険事業会計一時借入金利子	介護保険課		○	0	0	0
※	651	642	介護保険事業会計延滞金	介護保険課		○	0	0	0
	652	643	一般会計繰出金	介護保険課		○	557,602	1,289	558,891
※	653	644	予備費	財政課		○	0	0	0
	654	645	後期高齢者医療一般事務	国保年金課			119,192	111,373	230,565
	655	646	葬祭費の支給	国保年金課			199,080	6,426	205,506
	656	647	広域連合分賦金	国保年金課		○	11,988,330	7,904	11,996,234
	658	649	後期高齢者医療保険保健事業	国保年金課			2,404	773	3,177
	659	650	保険料の還付	国保年金課			18,246	16,629	34,875
※	660	651	諸収入返納金	国保年金課		○	0	0	0
	661	652	一般会計繰出金	国保年金課		○	278,094	773	278,867
※	662	653	予備費	財政課		○	0	0	0
	663	654	運営管理費	産業振興センター			39,567	3,509	43,076
	664	655	調査研究事業	産業振興センター			110	1,153	1,263
	665	656	情報提供事業	産業振興センター			3,883	3,803	7,686
	666	657	福祉事業	産業振興センター			28,136	9,691	37,827
※	667	658	予備費	財政課		○	0	0	0

※27年度に外部評価を実施した「公共施設予約システム等維持管理」「ごみ運搬の中継業務」は、施策体系の変更に伴い、「施策を構成する事務事業」へ移行

### 3 財団等経営評価(6団体)

団体名	実施年度				
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団	○				
公益財団法人杉並区スポーツ振興財団			○		
社会福祉法人杉並区社会福祉協議会		○			
公益社団法人杉並区シルバー人材センター				○	
特定非営利活動法人すぎなみ環境ネットワーク		○			○
杉並区交流協会			○		